

はじめに

太田南地区の風土や文化を歴史と民俗学の観点から調査・研究する太田郷土史誌研究会が2014年5月に発足して7年目になります。

これまでの6年間、主に太田南地区に残された史跡や貴重な資料を収集・研究し、パンフレット等にまとめ、地区の皆様にお知らせしてまいりました。

特に、2015年度は、高松市の「ゆめづくり事業」に参画し、それまでの蓄積をリーフレット・資料集などにまとめるとともに、太田南コミュニティセンターに総合案内板を、各史跡に現地説明板を設置し、地区住民の方に太田南地区の風土や文化を広く知っていただくツールを整備しました。

2020年度は、引き続き史跡や貴重な資料の収集・研究を行うと共に、2019年度に取り纏めました『出水ガイドブック（初版）』を、夏休み子ども教室、秋のウォーキングなどに活用しました。また、2017年度から編集を開始し2019年度に完成しました『太田南の昔ばなし』も太田南の皆様に愛読されております。

2020年3月にメンバーの一人である藤田修平氏を失い、2020年度は、11人のメンバーで月1回のミーティングをはじめ太田南コミュニティセンターとの共同企画など、出来る範囲で少しずつ活動してまいりました。また、新型コロナの脅威の中、太田南地区コミュニティ協議会が徹底した予防対策を行っていただいたことで、例年に変わりなく活動が行えたことを感謝しております。

ここに、2020年度の活動報告書をまとめることができました。この活動が地域の皆様に少しでもお役に立てれば幸いに思っております。

また、本報告書は我々の仲間である藤田修平氏に捧げたいと思います。ありがとうございました。

太田郷土史誌研究会会長 大住教夫

目次

第Ⅰ編 活動編	1
1. 2020年度のあゆみ.....	3
2. 年度計画.....	4
(1) 活動事業名.....	4
(2) 活動計画.....	4
(3) 予算.....	4
3. 資料収集.....	5
4. 「まなびやもも」主催のイベントへの協力.....	7
5. センター講座「太田南のむかしを探ろう」(夏休み子ども教室).....	8
6. 高松市埋蔵文化財センターでの研修.....	9
7. 2020年度太田南文化祭.....	10
8. 延命地蔵説明板設置.....	11
(1) 延命地蔵の現地調査.....	11
(2) 説明板の設置.....	12
9. 2020年度「史跡と出水めぐり」ウォーク.....	13
10. 「わくわく教室」(テーマ:太田南の移り変わり)への協力.....	14
11. 太田南小学校3年生の「ふるさと学習」への協力.....	15
第Ⅱ編 調査研究編	17
1. 平太夫と太田まんじゅう.....	安藤みどり 19
2. 明治時代の土地取引—宮脇光次氏の土地購入書類の分析—.....	安藤みどり 21
3. 太田南地区の昔を訪ねて—明治20年代初めの太田村—.....	安藤みどり 26
4. 出水の大きさ今と昔.....	古澤幸夫 48
5. 古澤家宝篋印塔の調査.....	井上和也、古澤幸夫 52
6. 昔の遊びと太田南の昔と今.....	大住教夫 53
7. 藤村雅範氏寄稿.....	60

第 I 編 活動編

1. 2020 年度のあゆみ

2020年 4月3日(金)	4月度 郷土史誌研究会
(5月度は、コロナ対策のためコミュニティセンター休館、研究会もお休み)	
2020年 6月5日(金)	6月度 郷土史誌研究会
2020年 7月3日(金)	7月度 郷土史誌研究会
2020年 8月1日(土)	「まなびやもも」主催のイベントへの協力
2020年 8月7日(金)	8月度 郷土史誌研究会
2020年 8月15日(土)	夏休みこども教室「太田南のむかしを探ろう」
2020年 9月4日(金)	9月度 郷土史誌研究会
2020年 9月14日(月)	延命地蔵調査
2020年 9月23日(水)	高松市埋蔵文化財センターでの研修
2020年 10月1日(木)	古澤才蔵の墓石調査
2020年 10月2日(金)	10月度 郷土史誌研究会
2020年 10月24日(土)	
・25日(日)	第37回太田南地区文化祭にて展示
2020年 10月29日(木)	延命地蔵説明板設置
2020年 11月6日(金)	11月度 郷土史誌研究会
2020年 11月7日(土)	太田南の史跡と出水巡りウォーク
2020年 12月4日(金)	12月度 郷土史誌研究会
2020年 12月5日(土)	「わくわく教室」への協力
2020年 12月9日(水)	太田南小学校3年生への講演
2020年 12月10日(木)	高松ケーブルテレビ「まちあるき」取材協力
2021年 1月8日(金)	1月度 郷土史誌研究会
2021年 2月5日(金)	2月度 郷土史誌研究会
2021年 3月3日(水)	コミネットTV収録
2021年 3月5日(金)	3月度 郷土史誌研究会

2. 年度計画

(1) 活動事業名

2020 年度 郷土史誌探訪事業

(2) 活動計画

2020 年度は 2019 年度に引き続き、太田南地区の歴史や民俗等を調査し、成果を地区の人々に広く伝える。

- 1) 地域に残っている写真や資料の収集、記録、保存（通年）
- 2) 地域活動への協力（「まなびやもも」企画イベントへの協力など）
- 3) 夏休みこども教室（コミセン講座）への参加
- 4) 太田郷土史誌研究会メンバーの現地研修会
- 5) 延命地蔵の史跡看板の設置
- 6) 太田南地区文化祭への参加
- 7) 太田南の史跡と出水巡りウォーク開催
- 8) 2020 年度 活動報告書作成

(3) 予算（令和 2 年 9 月に修正*、年度当初予算は 216,000 円）

高松市交付金	228,600 円
地元負担金	8,000 円
合 計	236,600 円

*：歴史ウォークのお茶代、打ち込みうどん材料代はコロナの関係で削除
延命地蔵の説明板の設置を追加

3. 資料収集

(昭和 34 年頃の農作業)



田植え後しばらくしての草取り風景。遠くに太田道池の北側の堤防が見える。

苗代作り



(鹿ノ井出水付近)

(1960 年頃)



(2006 年)



上所股：鹿ノ井出水から出た水を複数の方向に分けるところを股と呼んだ。

(出店付近)



戦後まもなくまで太田天満宮や廣田八幡神社境内で芝居が行われていた。役者は、地元青年団。

太田道池の西の土手から東に向かって撮影されたもの。消防の櫓が見える。



大住鋳造所の工場。現在の新鮮市場きむら・コンビニの場所にあった。

下の写真は、大住鋳造所の前に止められているトラック。「高松電気通信管理」と見える。



廣田八幡神社の祭りの風景
(戦前)



4. 「まなびやもも」主催のイベントへの協力

「まなびやもも」（金毘羅さんの西側の交差点を北に20m位行った道の西側）では、「eかみしばい」作りをきっかけに、子どもたちが自分たちのまちをより好きになることや、地域の方々との関りを持つ機会として、太田南地区の史跡や出水のスタディツアーを企画された。郷土史誌研究会では求めに応じて、史跡や出水の説明に4名参加した。

1. 日時 2020年8月1日（土）13:00～14:30
2. 参加者 小学生5人、大人9人（香川大学米谷先生、学生含む）、
当方4名（大住、明石、安藤、古澤）
3. コース 金毘羅さん→皿井出水→庄助洞出水→太田天満宮・太田城跡
→前田家の長屋門→道池地藏→延命地藏→皿井新出水
4. eかみしばい 子ども達は、今回のスタディツアーで聞いたことを題材に紙芝居をつくり「eかみしばい」コンテストに応募した。
5. スタディツアーの状況



庄助洞出水



太田天満宮



前田家長屋門



延命地藏

5. センター講座「太田南のむかしを探ろう」(夏休み子ども教室)

- (1) 日 時 2020年8月15日(土) 10時～12時
(2) 場 所 コミュニティセンター2階ホール
(3) 参加者 子ども11人(内小学3年生7人)
 大人8人(内1名は太田南小学校3年生担任)
 郷土史誌研究会7人

(4) プログラム

- ①開会の挨拶
 - ②太田南の史跡について(太田南探訪MAP)
 - ③太田南の出水について(出水ガイドブック)
 - ④廣田八幡神社のお祭り(廣田八幡神社祭礼記録)
 - ⑤昔の太田南について(明治時代の地図)
- (休憩)

⑥聞きたいこと

(5) 感想

昨年(2019年)のセンター講座「太田南のむかしを探ろう」は子ども一人と低調であったので、今年は開催を益明けにし、夏休みの子供の宿題をまとめる時期にしたことが多くの参加を得ることに繋がったのではないかと思われる。

また、講座を前半の「郷土史誌研究会からの説明」と後半の「質問タイム」に分けたことも良かったのではないかと思われる。前半で知識を得ることが出来、後半で質問を通じて講座に参画出来、より深く太田南を理解できたのではないかと思われる。

また、太田南小学校3年生の担任の先生にも参加いただき、郷土史誌研究会の活動を理解して頂いたことは、今後に繋がるものと思われる。



6. 高松市埋蔵文化財センターでの研修

(1) 日時 2020年9月23日(水) 10:00~12:00

(2) 参加者 8名

(3) スケジュール

9:20 コミュニティセンター出発

9:50 高松市埋蔵文化財センター到着

10:00 センターの佐藤さんの案内で見学開始

○緑地帯に復元された「亀井戸跡」(導水路と取水施設)見学

高松城下町のおよそ東側半分の19町に給水していた大きな井戸(湧水)で、昭和の初めまで使われていたそうだ。

○太田南地区の遺跡(太田下・須川遺跡と琴電伏石駅調査区)の発掘成果や遺物の紹介

太田下・須川遺跡は弥生時代後期の集落遺跡。2008年の調査で見つかった井戸跡から出土した土器などを間近に見ながら、遺跡について解説していただいた。特に文様で装飾された器台と壺のセットやベンガラが付着した土器は注目を集めた。



○2階展示室で開催中の「時時刻刻の高松」を見学

旧石器時代から近世までの13遺跡を通して、高松の歴史を学べるよう、よく工夫された展示だった。



太田下・須川遺跡出土の土器類や琴電伏石駅調査区の写真を用意して頂き、地元の歴史に触れながらの大変有意義な研修になった。“高松の歴史がこの1冊でよくわかる歴史好き必携のオリジナルファイル” Takamatsu Remains File を頂いたので大いに活用したい。(remain・遺物・遺跡)

7. 2020年度太田南文化祭（2020年10月24～25日）

太田郷土史誌研究会 (会員11名)
地域の歴史と文化を調べ将来太田史誌の編纂を目指しています

- 2019年11月から2020年10月の活動
 - ① 太田南の史跡と出水めぐり歴史ウォーク (11月9日)
 - ② 太田南地区『出水かたびら』の作成 (3月)
 - ③ 「まなびやも」主催のイベントへの協力 (8月1日)
 - ④ 夏休み子ども教室 (8月15日)
 - ⑤ 高松市埋蔵文化財センターでの研修「時時刻刻の高松」見学 (9月23日)
- 太田南小学校への協力
 - 「地域学習」への参加 (2月12日)
- 今後の予定
 - ① 太田南の史跡と出水めぐり歴史ウォーク (11月7日(土))
 - ② 活動報告書の作成

※太田南探訪マップは御自由にお取下さり



「かみなり」
井戸に落ちた物を引き上げる道具

八田町の今と昔 (太田郷土史誌研究会)

8. 延命地蔵説明板設置

(1) 延命地蔵の現地調査 (2020年9月14日)

<延命地蔵>

石仏 (由良石?) 高さ 108 cm

台座 高さ 56 cm 幅 59 cm 奥行 58 cm

銘文なし



さんかいまんれい <三界萬霊碑> (「霊」は「靈」の異体字)

延命地蔵の向かって右脇に置かれている。石碑には延享二(乙丑 西暦 1745)年の銘があり、延命地蔵より後に設置されたものと思われる。



延享二乙丑天
三界萬霊
八月十四日



(2) 説明板の設置 (2020年10月29日)

(内容)

延命地蔵は、新しく生まれた子を護りその寿命を延ばしてくれる地蔵である。この「延命地蔵」には、次のようなお話が伝わっている。

讃岐国高松藩の初代殿様松平頼重公の時代、菩提寺である仏生山法然寺へのお参りのため仏生山街道(別名”お成り街道”)が整備された。信仰心の篤い殿様は、往来の安全を願って二体の石の地蔵様を作らせた。街道脇に祀るため牛車に乗せ仏生山に向かわせたが、太田の道池にさしかかった時のこと、きつい坂でどうしても車が動かない。

すると一体の地蔵様が「これは大変。牛もえらいだろう」と、ひょいと車から降りてしまった。「ここは見晴らしがええ。わしはここで皆を見守ろう」と座り込んで動かない。もう一体の地蔵様までが「わしもここにしよう」と左足を降ろし車から降りようとした。慌てた家来衆が何とか押しとどめ、ようよう仏生山にお連れすることができた。

こうして二体の地蔵様は、一体は道池の側、もう一体は仏生山の前池の東詰めにと離れて祀られることになった。前池の「延命地蔵」は左足を降ろしたままだという。

「延命地蔵」は今も道行く人々を見守り続けているようだ。

令和2(2020)年10月 太田郷土史誌研究会



9. 2020年度「史跡と出水めぐり」ウォーク

(1) スケジュール

2020年11月7日(土) 9:45 コミュニティセンター出発
11:40 コミュニティセンター着
～12:30 特別参加者、郷土史誌研究会での反省会

(2) 参加者

一般参加：8名 特別参加：香川大学教育学部 新見名誉教授、杉谷さん
太田郷土史誌研究会 大住会長他

(3) 配布資料

- ①「2020年度 太田南の史跡と出水めぐり」プログラム
- ②「出水ガイドブック」(下記説明を挟み込み)
 - ・「神泉出水の神の石」
 - ・「出水の大きさ今と昔」
 - ・「合子出水の昔ばなし」
 - ・「香川用水の水路」
- ③「鹿ノ井出水パンフレット」
- ④「太田南探訪MAP」

(4) コース

- ①神泉出水(神泉出水の神の石) → ②花の井出水(出水の大きさ今と昔)
→ ③庄助洞出水(太田天満宮、太田城(探訪MAP)) → ④皿井出水(堰)
→ (金毘羅さん(探訪MAP)) → ⑤払井出水(小魚) → ⑥毛田出水
→ ⑦嫁田出水 → ⑧鹿ノ井出水(休憩、トイレ、鹿ノ井出水パンフレット)
→ ⑨鹿ノ井新出水(香川用水の水路) → ⑩合子出水(合子出水の昔ばなし)
→ ⑪長池出水 → ⑫皿井新出水(トイレ)



1 1. 太田南小学校 3 年生の「ふるさと学習」への協力

太田南小学校 3 年の各クラスから 2 名、合計 12 名の代表者に大住郷土史誌研究会 会長から太田南地区の史跡等についてお話をした。その他の 3 年生は、各教室でリモートで話を聞いた。



ふるさと学習に参加した子どもたちから寄せられた手紙の抜粋

- ◇ 「太田のむかしを教えてくださいの時間があります」と先生から聞いて私はとても楽しみにしていました。
- ◇ 私は、高松市に引っこしてきたので少ししか太田のことを知りませんでした。ですが、大住さんの話を聞いたら、たくさん太田のことが知れました。
- ◇ 大住さんが太田のことをたくさんお話してくれたので、よくわかりました。たとえば、「太田だいこんは、今売っているだいこんとほとんどかわらない。」とお話してくれた時は、とてもびっくりしました。そして、太田のことをもっと知りたいなと思いました。
- ◇ とくに、けい場は 1 年か 2 年ぐらいしかしてなくて、直線に 2~3 回走るだけと聞いて、とてもおどろきました。
- ◇ とくに太田のちゃえんぼちには 700 こもおほかがあることを知りおどろきました。
- ◇ 大住さんの前の人太田まんじゅうを作ったと聞いたとき、びっくりしました。
- ◇ 出水は今ほとんど使われていないことや、太田まんじゅうはコミュニティセンターの前で売っていたこともわかりました。
- ◇ 西法寺が 2 回も場所が変わったと聞いてすごくびっくりしました。
- ◇ 「出水はもう使われていないし、昔太田は「太田村」とよばれていて、何もなかったんだなあ」と心の中で一番思いました。…(略)…家族にも教えてあげたいです。
- ◇ わくわくの勉強は 3 年(今年)はじめてだったけれど、だんだん分かって、さいごは楽しくなりました。ワークシートはいっぱいになるほど、いろいろなことを教えてくれてありがとうございます。
- ◇ ぎ間に思ったことがたくさんあったので、大住さんにおしえてもらえてうれしかったです。せつ明もとてもわかりやすかったです。ありがとうございました。
- ◇ これからも太田の歴史についてたくさん調べていきたいです。
- ◇ むかしのことをもっともっと知っていきたい、ほかの人たちにもむかしのことをたくさん教えていきたいです。これからも、太田の町を大切にしていきたいです。
- ◇ 大住さんがいっぱい知っているのなら、ぼくも昔のことをいっぱい勉強します。次の子どもたちにも、ぼくは、大人になったときに昔のことを話していきます。…(略)…大住さんが知らないことをぼくがかいめいし、大住さんに伝えられるようがんばります。
- ◇ わたしたちのために太田南のせつ明かんばんを作ってくれてべんりです。太田南のリフレットや村しを作るのを楽しみにしています。がんばって作ってください。

第Ⅱ編 調査研究編

高松城下を出て仏生山街道を行くと、最初の難所が道池の急坂である。坂を上りきった所には茶店などができ、天保年間（1830年頃）から昭和にかけては街道沿いに“出店”という繁盛した店並があった。そのなかに「太田名物平太夫まんじゅう」と大評判のまんじゅう屋があった。仏生山法然寺の年中行事「お涅槃」や「お虫干し」などの時には、客が列をなしたという。

この「平太夫」について、新しい資料が見つかったので紹介する。この資料は「大住家々系」と題するもので、大住家第5代の大住明氏が昭和45（1970）年頃に調べて記録したものである。そのなかで、「平太夫」や太田まんじゅうに関係するものをまとめてみた。

平太夫は土族菊地氏（注1）の出で、一族は現在の三木町平木やさぬき市長尾辺に多く住んでいたようだ。自身は長尾に住み、明治の初め頃西讃の坂出や丸亀方面に呉服の行商に通っていた。途中太田を通る時は必ず出店の茶店によって休憩した。

その頃出店では、藤吉朗・おかんという夫婦が駄菓子とまんじゅうを製造して店に出していた。平太夫は行商の都度立ち寄り、やがて夫婦の娘（養女）すみと恋仲になった。「ぜひ嫁に迎えたい」と願ったが、一人娘だということで平太夫が婿入りすることになった。

この頃、明治政府は「苗字必称義務令」（明治8年）を出し平民が必ず苗字を名乗ることを義務づけた。平太夫は、徳右衛門という者（藤吉朗の親戚か？）と相談して「大住」という姓を名乗ることにした。徳右衛門が「大隅」といったところが、平太夫が「大住」を強く主張したというエピソードが残っている。徳右衛門も大住姓を名乗っている。

すみと結婚して行商を辞めた平太夫は、まんじゅう作りに専念した。それまで藤吉朗・おかん夫婦が作っていたまんじゅうをさらに工夫して売り出した所、「太田まんじゅう」「平太夫まんじゅう」と評判となり、太田名物にまでなったのである。

太田まんじゅうは初代平太夫から4代澤七まで続いた。平太夫・すみ夫婦には子どもが無く、大住徳右衛門の次男良太郎（第2代）を養子とした。良太郎・トセ夫婦も子が無く、片山保次郎長女タキ（トセの姪）を養子とした。タキの長男が澤七（第4代）で明治30（1897）年に良太郎の養子となっている。

いつ頃まんじゅうの製造を辞めたかは不明であるが、4代目の澤七の代になっても主にまんじゅうを作っていたのはタキであったので、おそらくタキが亡くなった

昭和 18 年頃にはまんじゅう屋は廃業していただろう。戦争中でもあり、物資の不足も原因していたかもしれない。

昭和 2 (1927) 年琴電が高松・琴平間全線開通してからは、次第に街道の往来も少なくなっていき出店も寂れていったようだ。

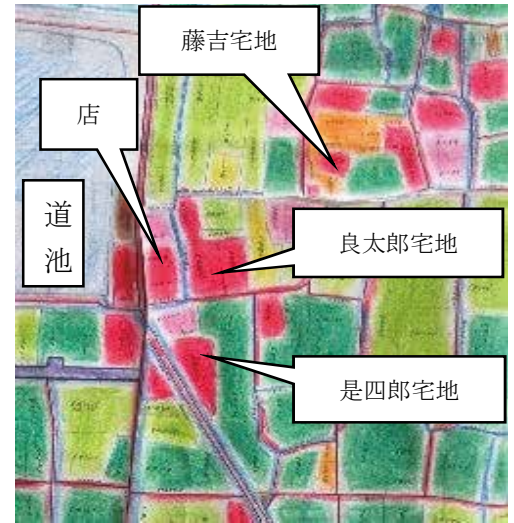
(付記)

『明治 18 年 土地台帳』によると、大住良太郎は宅地 4 筆田畑 13 筆を所有し、宅地のうち街道に面した 955 番 (1 畝 5 歩) に店があったようだ。兄の大住是四郎も近くの 960 番に住み田畑を 10 筆所有していた。

他に大住姓は、大住藤吉 (3 筆)、大住千七 (4 筆) が『土地台帳』に記載されている。

(注 1)

明氏の作成した系図によれば、菊地氏は肥後国 (熊本県) 菊地郡を名字の地とする菊地氏の流れを汲み、江戸時代の初めころに讃岐国三木郡に移住した子孫との事である。



2. 明治時代の土地取引—宮脇光次氏の土地購入書類の分析— 安藤みどり

1 はじめに

宮脇光次氏（以下光次氏）は、次の3通の土地購入に関する書類を残している。

- ・明治17(1884)年「地処売渡之証」
- ・明治23(1890)年「土地入札に関する書類」
- ・明治26(1893)年「地処売渡之証文」

これらを分析して当時の土地売買の状況を明らかにするとともに、明治18年の『土地台帳』（注1）との関連を調べてみたい。

2 光次氏の地処購入

明治21年1月5日調『壑押筆数人別控帳』（以下『控帳』）（注2）によると、光次氏は10筆の土地を所有し、その内2筆を明治17年に購入している。

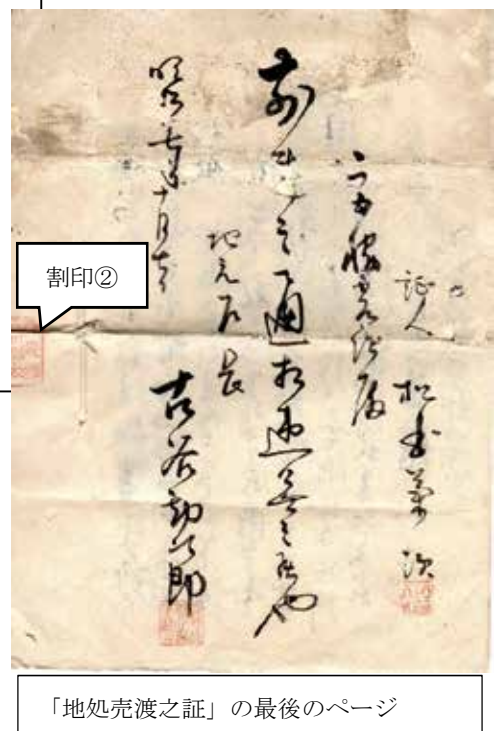
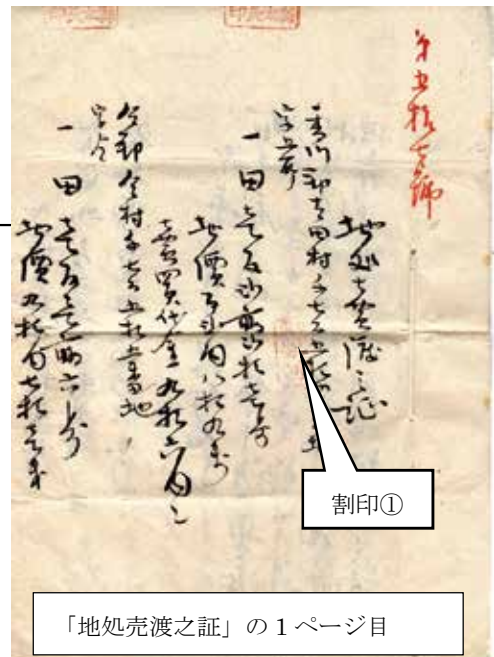
① 明治17年10月7日「地処売渡之証」

主な内容は次の通り。

香川郡太田村 1754 番地字上所
田 1 反 2 畝 21 歩
地価 102 円 89 銭
売買代金 96 円
同郡同村 1755 番地字同
田 1 反 1 畝 6 歩
地価 90 円 71 銭
売買代金 84 円
合畝 2 反 3 畝 27 歩
合地価 193 円 60 銭
合売買代金 180 円
売渡人 米澤和吉 [㊟] 香川郡今新町 20 番
証人 香川郡太田村 松本菊治 [㊟]
宮脇光次殿
前書之通相違無之候也
地元戸長 古谷勘次郎 [㊟]
明治十七年十月七日

明治5（1872）年に土地の所有権を示す証券である地券が発行され、土地の売買や譲渡などが自由にできるようになった。明治5年の「地券渡方規則」では、売買・譲渡や相続・質流れなどによって所有者が変更した場合は、地券を再発行することになっていたが、明治11（1878）年からは地券裏面に裏書し、権利の移動の証拠とすることになった。

さらに、明治13（1880）年になると「土地売買譲渡



規則」が定められ、売買・譲渡の際には売買譲渡証文に地券を添えて戸長役場に提出し、売買譲渡証文に戸長役場の「奥書割印」を受けることになった。そこで戸長役場には「土地売買譲渡奥書割印帳」が備え付けられた。なお、この制度は明治 19 (1886) 年「登記法」の実施により廃止され、明治 22 (1889) 年の「土地台帳規則」により地券制度も廃止されることになる。

このように土地売買の規則が目まぐるしく変わる中で、光次氏の明治 17 年の土地購入は明治 13 年の「土地売買譲渡規則」に基づいて行われたものがある。「地処売渡之証」の最後には太田村の戸長である古谷勘次郎の名と印があり、各ページには「愛媛縣香川郡太田村戸長役場印」の割印が押されている。

売主の米澤和吉は香川郡今新町（注 3）に住む村外地主である。

売買価格には明治 14 年からの松方デフレの影響が相当出ているようだ。2 つの田とも売買代金は地券に記載された地価よりも安い。2 つ合せて売買代金は、地価より 13 円 60 銭安の 180 円である。（注 4）

『土地台帳』の記載を確認しよう。1754・1755 番の田の名受（所有者）は宮脇光次。面積は売買時と同じであるが、地価が 1754 番は 92 円 94 銭、1755 番は 81 円 93 銭と、買った価格よりもさらに低くなっている。地価が安いほど地租（地価の 2.5%）が安くなるので、所有者には有利である。地租は 1754 番が 2 円 32 銭 4 厘、1755 番が 2 円 4 銭 8 厘だった。



割印①



割印②

1954・1955 番				
1754	1755	1756	1757	1758
宮脇光次	宮脇光次	宮脇光次	宮脇光次	宮脇光次
2 畝 13 歩	2 畝 13 歩	2 畝 13 歩	2 畝 13 歩	2 畝 13 歩
92 円 94 銭	81 円 93 銭	92 円 94 銭	81 円 93 銭	92 円 94 銭
2 円 32 銭 4 厘	2 円 4 銭 8 厘	2 円 32 銭 4 厘	2 円 4 銭 8 厘	2 円 32 銭 4 厘

② 明治 26 年「地処売渡之証文」

主な内容は次の通り。

香川郡太田村大字太田字東分 1237 番ノ内第三
 田 2 畝 13 歩
 地価 9 円 71 銭
 売渡代金 9 円 73 銭
 売渡人 香川郡太田村大字太田 53 番 串田藤次郎[㊤]
 後見人 同 52 番 串田又平[㊤]
 藤次郎従弟 同 85 番 松下廣蔵[㊤]
 藤次郎叔父 同 44 番 藤田佐市[㊤]
 同郡同村同大字 90 番（注 5）
 宮脇光次殿
 明治 26 年 3 月 22 日
 登記済[㊤]

右『土地台帳』部分



「地処売渡之証文」の最初のページ（右）と最後のページ（左）

この売買は明治 19 (1886) 年の「登記法」に基づいて行われ、支障なく登記されている。

しかし、登記だけでは不安だったのか、後見人（保証人）だけでなく従弟や叔父がこの売買の証人として署名捺印している所に当時の社会の意識が表れているようだ。

勿論、『土地台帳』にはこの売買は反映されていない。明治 22（1889）年の「土地台帳規則」による新しい土地台帳に記載されたことだろう。

売渡代金はほぼ地価と同額である。

なお串田藤次郎は、『控帳』によると太田村に 28 筆の土地を持つ地主で、東分にも宅地や畑を複数所有していた。

③ 明治 23 年「土地入札に関する書類」

書類は 2 枚あり、主な内容は次の通り。

香川郡太田村大字太田

地所登記第 2 3 2 号

先般、あなたが入札した古谷勘次郎所有の 1273 番地田 8 畝 20 歩、入札金額 79 円 50 銭にて落札認可されたので、来る 10 日までに上納するようにとの通知が郡より来た。来る 9 日までに当役場へ上納するように通知する。

23 年 3 月 6 日 元松縄村外四ヶ村

戸長役場 印

宮脇要一郎殿



戸長からの通知の上に納付証明書を張り付けて保存していた

一 金七拾九円五拾銭 證
古谷勘次郎所有地代金
右正ニ受領候也
明治廿三年三月十日
元香川郡松縄村外四ヶ村
戸長寒川新三郎 印
宮脇要一郎殿

今回は通常の売買ではなく、競売による取得である。

古谷勘次郎は、明治 17 年に太田村の戸長を勤めていた人物である。『土地台帳』によると、1157 番畑 2 畝 5 歩と 1158 番宅地 3 畝 8 歩を所有していたものの、皿井在住の野崎繁次に譲渡している。この時期は松方デフレの影響が深刻だったところで、古谷も

1157	畑	2畝5歩	古谷勘次郎
1158	宅地	3畝8歩	古谷勘次郎
1273	田	8畝20歩	古谷勘次郎
1159	田
1160	田
1161	田
1162	田
1163	田
1164	田
1165	田
1166	田
1167	田
1168	田
1169	田
1170	田
1171	田
1172	田
1173	田
1174	田
1175	田
1176	田
1177	田
1178	田
1179	田
1180	田

『土地台帳』部分

次々と土地を手放していったようだ。『土地台帳』には、この2つの土地以外に「古谷勘次郎」の名は出てこない。

問題の1273番の田(8畝20歩)は、元は松本二平所有であった。その後所有者が転々とし、一旦は古谷の所有となったが、租税滞納のため公売処分となり、競売にかけられたようだ。

落札価格は79円50銭。これは『土地台帳』記載の地価51円9銭よりも相当高額である。光次氏にとってどうしても欲しかった土地だったのか。

『土地台帳』には、新しい所有者として「宮脇光次」の名が書き加えられている。光次は宮脇要一郎の親族だったと思われ、宮脇光次の名で登記されたようだ。明治23年2月5日に市制町村制により松縄村外四ヶ村が合併して“太田村”となるので、恐らく『土地台帳』の訂正はこれが最後であっただろう。

面白いことに、宮脇要一郎への通知は「元松縄村外四ヶ村 戸長役場」からで、落札金額の領収書も「元香川郡松縄村外四ヶ村 戸長寒川新三郎」の名で出されている。2月5日に合併した後もしばらくの間、元の戸長役場が事務を行っていたようだ。

3 松方デフレと土地売買

『土地台帳』が作られた明治18年は松方デフレの影響が最も深刻になった時期である。松方デフレの始まった明治14年以前と比べて米価は半分以下となり、借金や租税滞納による公売処分で多くの農民が没落していった。米作と麦作中心の太田村も例外ではなく、『土地台帳』からは中堅自作農のみならず豪農層すら没落していったことが窺われる。

例えば、松本二平は明治18年の太田村惣代の一人で、『土地台帳』作成時には皿井や上所、東横田などに合わせて30筆の土地を有する豪農であった。しかし『土地台帳』の訂正が終わる明治23年までに22筆の田を手放し、しかもその内16筆は藤塚町の高畑信次郎(注6)の所有となっている。松方デフレを境に、豪農の時代から寄生地主制の時代へと変わっていたことをよく示す事例である。

『香川県史5通史編近代1』(注7)によると、田1反歩の売買相場が明治13年度250円であったものが明治18年度には45~50円と大きく下落したという。宮脇光次の売買代金を1反当たりに直すと

明治17年の売買 田1反≒78円26銭

明治23年の入札価格 田1反≒99円37銭

明治26年の売買 田1反≒48円65銭

入札を別にすれば、ここでも売買価格が松方デフレをへて大きく下落したことが分かる。売買相場は松方デフレ後も元には戻らなかったようだ。

4 おわりに

明治の初め、土地の所有権が認められ売買譲渡等が自由になって以来、そのルールもめまぐるしく変わっていた。その中で、明治13年の「土地売買譲渡規則」による売買と明治19年の「登記法」による売買の実態が確認できた。

また太田村においても、村惣代や戸長を務めたほどの人物でも没落していかざるを得なかった程地租改正と松方デフレの影響は深刻だった。負債と公売処分で多くの農民が没落していったことが、『土地台帳』の“名受”(所有者)の訂正の多さによく表れている。

なお宮脇家に保管された『土地台帳』の訂正は、少なくとも明治23年3月まで行われたこ

とが分かった。

『土地台帳』は地租徴収のために作られた課税台帳である。合併した太田村で新しく作られた『土地台帳』は、明治 29 (1896) 年に大蔵省の地方組織として税務署が創設されると郡役所から税務署に移管された。以後土地台帳と地図 (公図) は税務署が管理することとなったのである。

(注 1) 宮脇氏蔵。明治 18 年作製の太田村『土地台帳』。太田・松縄・今里・伏石・福岡上の 5 か村が合併して新しい太田村となる明治 23 年まで、土地の地押調査のつど訂正が加えられている。

(注 2) 「壘」は「地」の異体字。明治 21 年 1 月 5 日調、太田村すべての土地 (地番 1~2866) を対象に、誰が何筆所有しているかを調べ記載したものの。

(注 3) 高松市制施行は明治 23 年 2 月 5 日

(注 4) 当時の 1 円は、現在の 2 万~3 万円ぐらいと考えられる。1 円=2 万円とすると 1 銭は 200 円となる。明治 20 年頃の太田村の小学校長の月俸給は 12 円、教員の月俸給は 7 円~5 円だった。(松縄村外四ヶ村小学校創置伺金額支出収入予算より)

(注 5) 「大字太田」の次の番地は全員実際の番地と異なる。理由は不明。

(注 6) 高畑信次郎は、『控帳』によると太田村で 59 筆を所有する寄生地主である。

(注 7) 右表によると、1 反当たりの収入も 39 円 30 銭から 14 円 20 銭へと約 3 分の 1 に減少している。

田 1 反歩の農業経営

費 目		13年度	18年度
地 価		円 銭	円 銭
	売 買 相 場	100. 250.	100. 45.(~50円)
収 穫	米 2石4斗	28.80	10.
	麦 1石4斗	10.50	4.20
支 出	肥 料 代	6.	3.
	手 間 代	9.	5.
	地 方 租	2.50	2.50
	地 方 税	.50	.625
	協 議 費	.75	1.40
差引純益		20.55	1.675

【梧庵遺稿】より作成

参考文献

『太田農協史』(昭和 55 年)

『香川県史 5 通史編近代 1』(昭和 62 年)

『高松百年史上下』(1989-1990 年)

『香川県史 5 通史編近代 1』より

が高松平野では東西のラインから北へ 10 度傾いているためである。

なお、“高洲・今原”から南の地域は、地名に“洲”や“原”がつくことから分かるように開発が遅れたため、条里地割はあまり見られない。



写真 1 直交する条里地割由来の道路
と 1 辺 109m に区画された水田



写真 2 南北の道路



写真 3 東西の道路

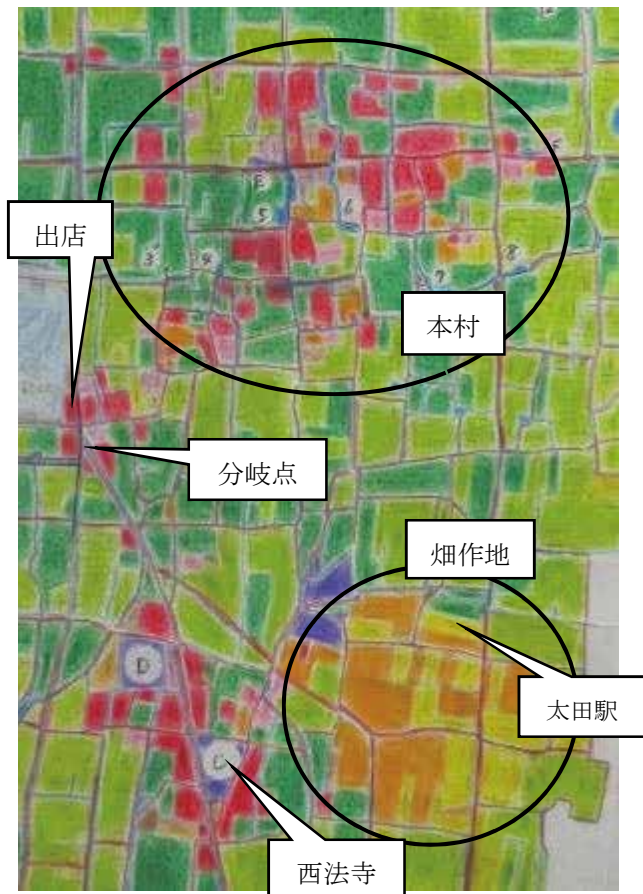
(2) 畑作地

畑の面積は全部で 8 町 9 反 7 畝。水田率 94.9%の太田村であるが、土地利用図を見ると一カ所畑が集中している所がある。“小原”と“寺ノ元”である。

“小原”は耕地面積の約 70%、“寺ノ元”は約 20%が畑で、この辺りが太田大根の栽培の中心地である。「太田大根、根も葉もうまい」と言われた太田大根は古くからの太田村の特産品で、漬物に加工し大樽に詰め大坂方面に出荷した。昭和 30 年頃まで、この辺は大根畑が広がり、「(大根の) 掛干し台」や「漬物小屋」が数多くあったそうだ。

小原という字名から推測されるように水田に向かない土地柄であったのかもしれないが、太田大根の漬物は米よりも割のいい商品作物であったのだろう。

琴電太田駅ができて以来周辺が宅地化され、昔の面影は無くなっている。(注 6)



(3) 家並みの様子

宅地は合計 11 町 3 反 3 畝で 201 カ所、そのうち村持の宅地 3 ヶ所(後述)を除いて 198 カ所に住宅があったと思われる。単純に考えると戸数 198。五か村合併時(明治 23 年)の新太田村の 1 戸当たりの平均人数は 5.78 人(注 7)なので、当時の太田村の人口は 1140 人ほどであったかと思われる。

宅地が集中しているのは、本村と呼ばれていた“皿井”“東分”あたりと仏生山街道沿

いの“茶園”“寺ノ元”付近である。この4つの字で太田村の宅地の半数以上の110カ所を占める。

“皿井・東分”には野崎家や宮脇家、松本家、前田家など、“寺ノ元”には太田家、田井家など村政の中心的役割を担った人たちの屋敷もあった。(注8) 宅地の間に畑が点在するのは、自家菜園用の畑であろう。

太田廣三郎は“寺ノ元”で寺子屋の師匠をしていた人物であるが、西法寺の周辺に3ヶ所の宅地を所有している。特に西法寺の東隣(1反9畝)と向い(1反4畝)の土地は広く、自宅と寺子屋があったのだろう。廣三郎は、太田村に水田を多く所有する地主でもあった。

道池と仏生山街道沿いの家並みは、昭和の初めにかけて繁盛する“出店”の店並につながるものである。高松から来た旅人が道池の急坂をのぼりきって、やれやれと休憩する茶店やまんじゅう屋などが道池の横にあったというが、塩江街道との分岐点当たりの宅地がそれに相当するのだろう。延命地藏を祀っているのは「村持」の「原野」辺りかもしれない。分岐点では常夜燈(金毘羅燈籠)が灯され、道行く人々の目印となっていた。



写真4 西法寺前の街道に沿って廣三郎の屋敷があった



写真5 天保二年(1831)の銘がある金毘羅燈籠

(4) 出水と池と水路

太田村では、水田に欠かせない灌漑用水を主に出水(『土地台帳』では泉)から得ていた。出水からの水をすべての田に供給するため水路が村中に張り巡らされている。田植え時期になると水路を流れる水音がそこら中から聞こえてきたことだろう。水路は道とセットで、仏生山街道など主要な道は両側に水路が走っていた。道は水路の管理道でもあった。



写真6 弘井出水から流れ出す水路。住宅が密集する間を水路と道が普通走り走っている。

江戸時代には33カ所の出水があったというが(注9)、『土地台帳』記載の泉は大小合わせて28。今では名前も分からなくなった出水も多い。現在確認される出水は19なので、明治以後、借屋敷出水(注10)など9カ所の出水が廃棄されたことになる。

“下原”にも出水が2つあったが、今では跡形もない。

泉は官有が17、太田村持が9、他村持が2。たとえば“東分”内の長池出水は官有、合子出水は村持である。どういう基準で官有と村持に分けられたのかは不明だが、どちらも地租はかからなかった。

出水の規模（面積）は今よりずっと大きく、皿井出水（官有）は6畝11歩、合子出水でも1畝14歩もあった。

鹿ノ井出水は「伏石村他二箇村共有」（他二箇村とは太田村と下多肥村）で面積4反3畝24歩、さすがに太田村最大の出水である。鹿ノ井出水から流れ出る水路は川のように蛇行しながら西へさらに東へと流れ、途中途中の“股”（分岐点）で水路が枝分かれしながら、主に伏石村へと水を送っていた。かつては鹿ノ井川と呼ばれたように、幅が広く水量豊かな川であった。現在は道路に埋没されて暗渠となり、水路と分からなくなった箇所も複数ある。



写真7 畑地となった借屋敷出水。水路は昔通りに残っている。



写真8 鹿ノ井出水から流れ出る水路。昔の面影が残る。



太田村の水田を潤した一番大きな出水は上免出水（村持）で、昔は湧水量も相当多かったようだ。上免出水からの水路はすぐに北へ向かうものと、光臨寺横を通過して北西へ向かう水路があり道池に水を供給した。光臨寺北を通過して茶園墓地の西側から北へと向かう水路は、“寺ノ元”や“茶園”“皿井”の水田に水を供給した。現在もしっかりとした水路を見ることができる。



写真9 茶園墓地西側の水路



上免出水は1反8畝7歩あるが、内7畝12歩が砂寄場である。出水は放置すると年々土砂がたまり湧水量が減ってくる。そこで、出水浚えや井出（水路）浚えをするのが村の大切な仕事だった。その際出た土砂を出水の傍に寄せておく。それが砂寄場で、上免出水では小山のように高くなっていた。



写真10 上免出水の背後の砂寄場と出水からの水路

一番北にある“下下所”の出水（15歩）は太田村の北に隣接する「万蔵村持」で、“中下所”の「桑の股出水」（官有3畝15歩）（注11）と共に万蔵村に水を供給した。“下下所”の出水も今は無く、桑の股出水は1996年に作られた東バイパスの下になり直接見ることが難しくなっている。出水を管理している三条水利組合が道路の北側に立てた石碑が無ければ、誰も道路の下に出水があることに気づかないだろう。



写真11 桑の股出水記念碑（平成6年）

太田村唯一のため池「道池」は広さ約4町。公民館建設用地（現、太田南コミュニティーセンター）を造成するために埋め立てたため、現在の面積は38639㎡（3町8反余）と少し狭くなっている。官有（3町9反3畝余）と村持（7畝余）に所有が分かれているが理由は不明。上免出水などからの水を貯めておいて、池より北、仏生山街道より西（竹ノ鼻・間夫・西下所・藍谷）の水田全て約28町6反に水を供給した。江戸時代後期には「道池、水掛高五百八石七斗一升二合」と記録されている。

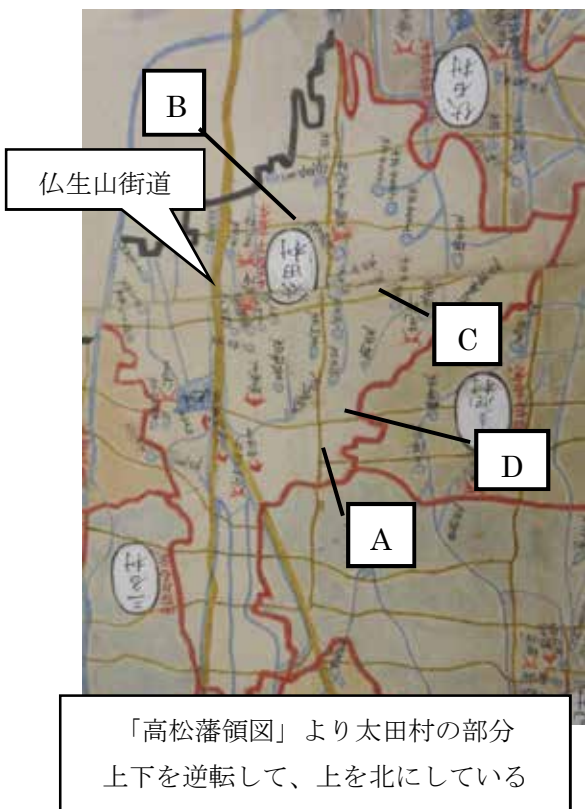


写真 12 道池（太田池） 右は取水口と水路

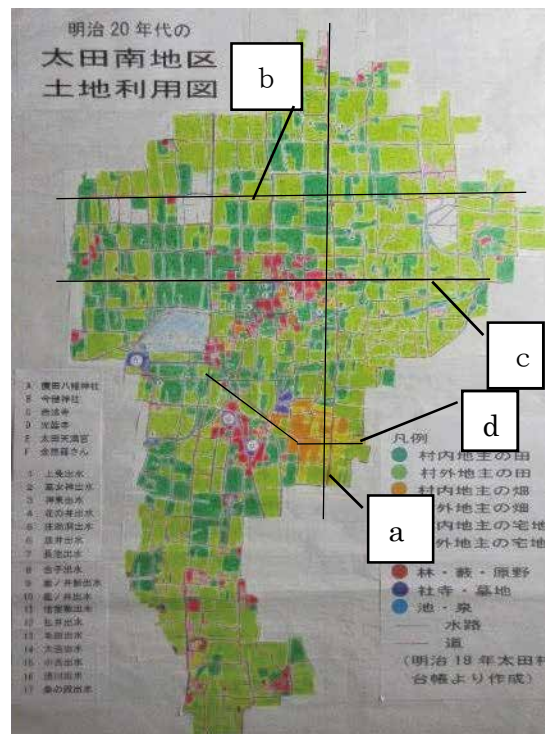
(5) 道路の様子

『土地台帳』記載の官有地のほとんどは泉や溝渠（水路）、道路である。道路は本道・支道・作場道に区分されている。「土地利用図」から分かるように、基本的には条里地割に沿って道路が走っているが、地形や泉、そこから流れ出る水路などの状況によっては条里から外れて土地の区割りや道路が造られている。特に“鑄地原・茶園・下原”以南ではその傾向が強い。

最も主要な道路は仏生山街道とそれから分かれた塩江街道である。その次に主要な道路を図2「高松藩領図」と比較しながら取り上げてみる。



「高松藩領図」より太田村の部分
上下を逆転して、上を北にしている



「高松藩領図」には仏生山街道に並行して走る南北道路 A と、A と交差する東西道路 B・C・D が描かれている。それらに対応しているのが、右の「土地利用図」に描いた a・b・c・d の道路である。仏生山街道と共にこれら a～d の道路が村の主要な生活道路であったと思われる。

道路 c は、本村を東西に貫く太田村のメインストリートである。今は水路をふさいで道幅を広くしているが、元は 1.5m 位の道幅だった。

道路 a は塩江街道以外で、村を南北に貫く唯一の道路である。現代も生活道路として機能している。



写真 13

上 太田天満宮前を通る道路 c
左 道路 a。水路が塞がれたところとそうでないところがある。

道路 d は仏生山街道から分かれて、南東に向かって斜めに進むという特徴を持つ道である。この道は現在も斜め道のままに残っている。付近の道も明治の頃の道筋通りである。



写真 14 左：道路 d の斜め道 右：斜め道に並行する道。緩やかに曲がり、路傍には地神社がある。

道路 a と b の交差点には「小祠」があった。一面田んぼの中の小祠である。これについては後述する。

現在道路 b は琴電の線路で分断され、この交差点から西へは進めなくなっている。

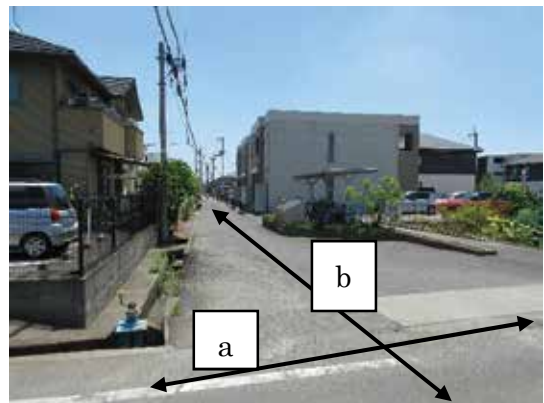


写真 15 a と b の交差点

現在も太田南地区の主要道路である県道 280 号線（塩江街道）は仏生山街道と分岐した後、ほとんど明治期の塩江街道と同じコースを通過して南へ進むが、一部異なるところがある。

写真 16 の向かって右へ進むのが昔の塩江街道で、左が現在の塩江街道である。旧道は水路をふさいで道幅を広げているが、まだまだ昔の雰囲気が残っている。

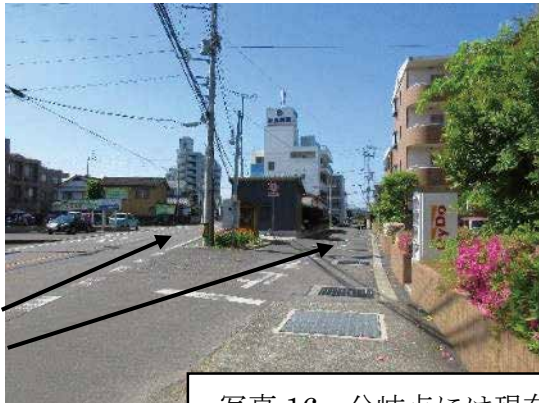


写真 16 分岐点には現在地蔵堂が立っている



(6) 寺院と神社

太田南地区には、多くの寺院や神社、祠がある。『土地台帳』と共に作成された地籍図（太田村大字太田全図）には寺院（仏寺）が 2 つ、神社が 3 つ描かれている。まずそれらから訪ねてみよう。

① 寺院

“寺ノ元”に 2 つの寺院がある。仏生山街道沿いの光臨寺と西法寺で、寺院と太田家や田井家などの屋敷が建つ家並みで一つの町を形成している。共に浄土真宗の寺が隣接してあるのは、仏生山街道を整備した松平家によって街道沿いに集められたからである。

光臨寺の本堂は江戸時代後期の文化 7 年（1810）に建てられたもので、入母屋造で正面に向拝を設けた堂々たる建物である。街道に面した西法寺の御成門と共に江戸時代の雰囲気を今に残している。

どちらも広い敷地を持つが、土地台帳では「宅地」で名受人は住職である。

（光臨寺は 2 反 9 畝 19 歩名受人橋蔭口、西法寺は 2 反 8 畝 1 歩名受人河野依鶴）名目上個人の所有地なので、どちらも 2 円余の地租が課かっている。



写真 17

上 光臨寺本堂
中 向拝の彫刻
下 西法寺御成門

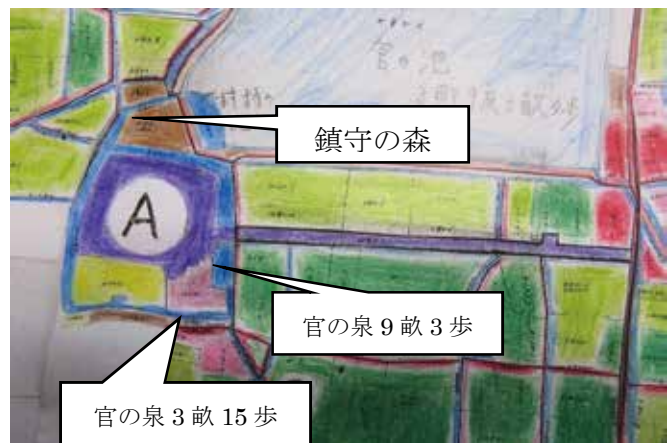
② 神社

地籍図に描かれている神社は3つ。その内“今原”の今健神社と“鑄地原”の八幡神社（廣田八幡神社）は『土地台帳』にも記載されている。今健神社は官有で「社地」1反5畝24歩、八幡神社も官有で「社地」6反5畝25歩。

<八幡神社>

“鑄地原”の廣田八幡神社は太田村全体の氏神様である。右地図中のAが社地（境内）で、そこから東へ真っ直ぐに参道が伸びる。社地はぐるりと泉（出水）と水路に囲まれていて、参道から神社へは橋を渡って入っていた。現在も水路をまたぐ橋（天龍橋）があるが、かつてはもっと幅が広い水路だった。

また、神社の北側にも1反余の鎮守の森が広がっていた。（官の山林1反26歩と村持の山林1畝28歩）



<今健神社>

“今原”の今健神社は大正5年（1916）に廣田八幡神社に合祀されるまでは、1反5畝余の社地（官有）と長い参道（5畝11歩今健神社所有）、西側に5畝26歩の鎮守の森（今健神社所有）を持つ村社（地図中B）であった。現在はマンションや住宅が建ち、神社であった痕跡は残っていない。しかし、社地を区切っていた水路と道は昔のままである。



写真 19 かつての社地の北と東を区切る水路と道



<太田天満宮（天神さん）>

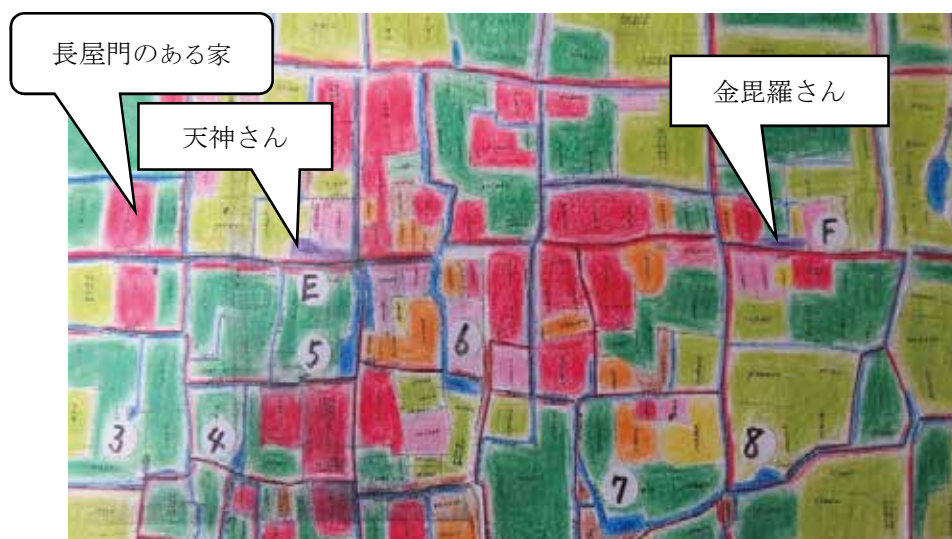
地籍図に描かれた三番目の神社が、“皿井”の太田天満宮である。「高松藩領図」には「天神」と記されているように、昔は「天神さん」（注12）と呼ばれていた。『土地台帳』には社地とは記されていない。天満宮のある1140番地は、地目は「宅地」、名受は「太田村共有」である。面積は2畝26歩。現在よりも広い。地価は9円75銭で地租が24銭4厘。明治20年の「地押取調簿」（注13）には「小祠堂」と記されているので、慥かにここが天神さんである。

現在南向きの社殿になっているが、昭和 62 年に建て替えるまでは東向の社殿だった。その名残に、玉垣が東に開いていて東に向かう参道があった。玉垣は「皇太子殿下御降誕記念」として昭和 9 年 1 月に作られたものである。本村の中心にあり、昭和初期まで旅回りの役者による芝居が年 1~2 回興行されたそう。お祭りには村人で大いに賑わったことだろう。合祀されずに残ったのもそのあたりに理由があるのかもしれない。

現在境内には、付近から集められた石造物が祀られている。これらは中世（鎌倉～戦国時代）に造られた供養塔（五輪塔や宝篋印塔）の部材である。石材はほとんどが凝灰岩のため風化が激しい。明治の頃は田の隅や屋敷の隅に祀られているのをよく見かけたことだろう。供養塔は武士層が造立することが多かった。太田天満宮を含む一画が太田犬養の太田城跡であることも関係して興味深い。



写真 20 太田天満宮と境内に祀られた石造物



③ 地籍図に描かれていない神社

<金毘羅さん>

天神さんが面している東西の道(道路 c)は太田村の中心である本村を貫くメインストリートである。

その道に面してもう 1 カ所『土地台帳』に「村持」の「宅地」と記された土地がある。1303 番、面積は 1 畝 8 歩。「地押取調簿」にはやはり「小祠堂」と書かれているので、ここが“東分”の金毘羅さんで間違いはない。

金毘羅さんは水神であり、雨乞いや豊作を祈願する神として農村でも篤く信仰された。境内には「まっしょさん」が2体祀られている。「まっしょさん」とはいわゆる道祖神（注14）のことかと思われる。

金毘羅さんの横の地神社は昭和19年に他から持って来て祀ったものである。



写真 21 金毘羅さん

<藤ノ木神社>

『土地台帳』には「宅地」で「村持」がもう1カ所ある。“上所”の1746番、面積1畝3歩。ここが藤ノ木神社ではないだろうか。

藤ノ木神社は大正12年（1923）廣田八幡神社に合祀されたが、現在、元の所在地が分からなくなっている。

『太田南探訪MAP資料集』の廣田八幡神社の項には、「大正12年太田村上所 藤ノ木神社合祀」とある。藤ノ木神社は“藤ノ木”ではなく“上所”にあったようだ。“上所”では宅地はここ1カ所で、あとは全て田と泉である。さらに「地押取調簿」では、1746番は「小祠」と記されている。ここに神社があったことは間違いない。

もう一つの根拠は「高松藩領図」である。「藩領図」には道路aと道路bの交差点に「 \square 藤ノ木荒神」と記されている。これが藤ノ木神社だろう。

以上のことから、藤ノ木神社は主要道路の交差点近くの1746番と考えられる。

現在この辺りには水田は見られず、1746番地は畑と駐車場になっている。



<熊野権現>

現在“鹿ノ井”に熊野権現が祀られている。立派な本殿が建てられたのは昭和22年で、それまでは小さな祠であったようだ。そのためか『土地台帳』には記載がない。

「高松藩領図」には淀出水の南に「 \square 荒神」という記載があり、これが元の「熊野権現」かもしれない。

*「高松藩領図」にはもう一つ、天神さんの北辺りの“東横田”に「 \square 荒神」の記載があるが、これについては不明である。

(7) 墓地

『土地台帳』では 11 カ所に地目「墓地」と記載されている。「村持」が 6 カ所、個人持が 5 カ所。但し、地目が「山林」なのに墓地があることもあり、村の中に小規模な墓地が点在していたようだ。

<茶園墓地>

太田村で最も規模の大きい茶園墓地は面積 3 反 4 畝 29 歩。全て「村持」で、3 ヶ所に分かれている。

“茶園”の 869 番が 2 反 4 畝 28 歩、871 番が 1 畝 1 歩。もう一つは南側の 584 番の 9 畝歩。ここは“寺ノ元”である。茶園墓地といいながら二つの字にまたがっていた。

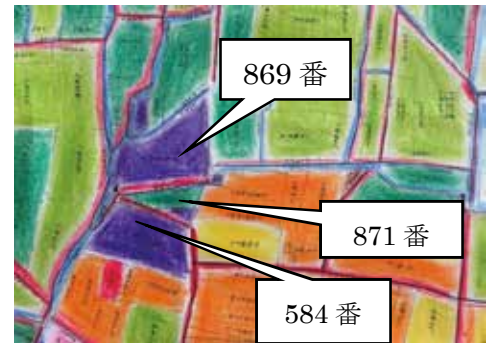
“寺ノ元”という字名は、昔この辺りにあった最福寺という尼寺に由来するという。(注 16) 寺に隣接する茶園墓地あたりが昔からの葬送の場であったのかもしれない。

墓地の間の 871 番は「村持」の「田」で 3 畝 3 歩。村持の田は太田村の中でこの 1 カ所のみで、収益を墓地の管理費に充てていたのかもしれない。現在は住宅地となっている。

墓地には江戸時代の墳墓や日清戦争の戦没者の墓などもあり、太田村の歴史を垣間見ることができる場所である。



写真 23 「元禄年代よりの大字太田所有墳墓地 総面積三反四畝貳拾九歩」と刻まれている



<高野墓地>

高野墓地も「村持」の墓地である。“高洲”の 304 番で、3 畝 10 歩。「文政十三年（1830）寅十二月」の銘がある石仏のお地藏さんがある。

墓地の少し北を道幅の広い県道 147 号が通って以来、道沿いの風景が一変したが、墓地の前の斜め道を西に向かえば、『土地台帳』の時代の道筋や水路を辿ることが可能である。



写真 24 高野墓地の六地藏とお地藏さん

他に、“西下所” 2079 番 1 畝 15 歩と“下下所” 2559 番 1 畝 7 歩。以上が村持の墓地である。



三名村

太田村

写真 25 三名村との境にある三村家墓地



写真 26 太田原の地神社 (168 番 地目原野 13 歩名受真鍋橋太郎)



写真 27 真鍋家の墓地。
左は「孝子弥右衛門之墓」



写真 28 “下下所” 2559 番の村持の墓地

3 太田村における地主制の進行

『土地台帳』には1筆ごとの「名受」(持ち主)の「在籍」(住所)が記載されている。そこで「土地利用図」では、名受人を太田村在住(村内地主)と太田村外在住(村外地主)とに分けて田・畑・宅地を色分けした。一目瞭然だが、黄緑の村外地主の田が非常に多い。宅地さえピンクの村外地主が目立つ結果となった。

戦前、香川県は全国1の地主王国だった。耕地面積に対する小作地率は明治16(1883)年に既に60%(全国36%)、明治30年代には69%(全国43%)に達した。幕末から地主の土地集積が始まり、明治初めの地租改正や政府のデフレ政策(松方デフレ)による米価の大暴落により地主制が急速に進展したのである。

明治36年の統計では、太田村の所属する香川郡は耕地面積6727ha、小作地率73%(田76%、畑59%)に達し、香川県平均よりさらに高率であった。『土地台帳』から分かる明治20年代初めの太田村も同じような状態だったようだ。

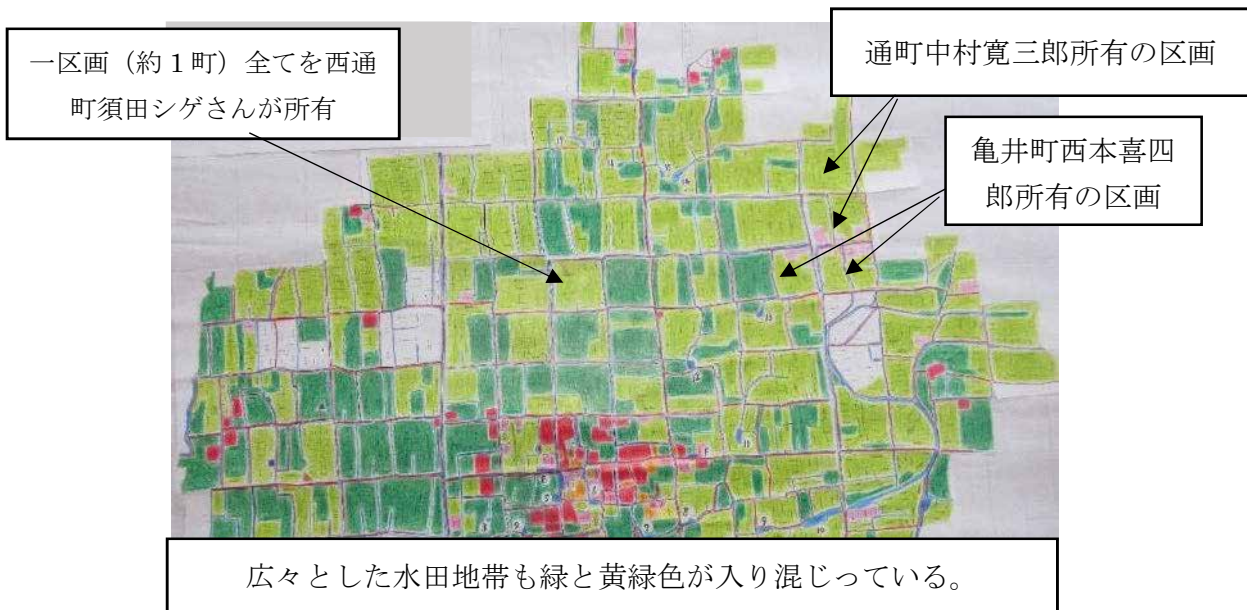
『土地台帳』が作られた明治18年(1885)は松方デフレの真っ最中である。『土地台帳』の名受人の訂正の多さは、太田村が拡大合併する明治23年までの4~5年の間に太田村の多数の農民が土地を手放し小作人となっていったことを示している。

(1) 村外地主と村内地主

村外地主が所有する田畑は全て小作地で、村外地主は不在地主(寄生地主)とみなしてよいだろう。

<表2 田・畑・宅地における村外地主の保有率>

	村内地主	村外地主	合計	村外地主の保有率(%)
田	58町9反4畝	103町4反9畝	162町4反3畝	63.7
畑	3町7反4畝	3町3反6畝	7町1反	47.3
宅地	7町1反	3町5反6畝	10町6反6畝	33.4
* 『土地台帳』にデータが無いところは集計に加えていない。				



村外地主の田畑保有率は村全体で約 63.0% 90%を超える字も 3 つあった。畑の保有率は 47.3%。村外地主は当然ながら、収益のよい田をまず求めたのだろう。田畑だけでなく、宅地も 3 分の 1 が村外地主の手に渡っている。農地と共に宅地も借りている小作人は、地主に小作料と地代を納めなければならなかった。

村外地主の住所は番丁や通町などの高松城下の町が多いが、百相村や三名村、万蔵村、伏石村などの近隣の村も目立つ。

村外地主と共に、忘れてならないのが村内地主である。村内地主の内、1 町未満の田畑を所有している地主は自作農と考えていいが、1 町以上の田畑を所有する地主（豪農）はその田畑を小作に出していただく。

そこで村外地主と村内地主を合わせると、明治 36 年の統計による香川郡の小作地率 73% に近い数字になると思われる。



百相村別所さんの所有が多い地域

村外地主の保有率の高い地域

(2) 「罌押筆数人別控帳」(「罌」は地の異体字) の分析

「罌押筆数人別控帳」(明治 21 年 1 月 5 日調、以下「控帳」) は太田村すべての土地(地番 1~2866)を対象に、誰が何筆所有しているかを調べ記載したものである。合計 276 人の地主が記載されており、250 筆も所有している地主がいる一方、1 筆のみの地主が 47 人もいる。

<表 3 多数の土地所有者(「控帳」より作成)>

	筆数	在籍	名受
1 位	250	亀井町	西本喜四郎
2	186	通町	中村寛三郎
3	95	太田村	太田廣三郎
4	84	伏石村	山田作三郎
5	77	天神前	大久保頼暉(恒彦)
6	59	藤塚町	高畑信次郎
7	46	太田村	古澤金蔵(繁八)
8	46	東濱	藤本松太郎
9	45	鶴屋町	中条松太郎
10	44	百相村	別所達次郎
11	42	亀井町	山地道太郎
12	41	太田村	河野依鶴
13	39	太田村	野崎繁次
14	37	四番丁	窪谷佐平(十蔵)



写真 29 「罌押筆数人別控帳」

「控帳」は筆数を集計したもので、所有している土地の合計面積ではないが大体の傾向を窺うことはできる。「控帳」でも目立つのは、村外地主の土地集積ぶりである。『土地台帳』と照らし合すと西本喜四郎は15町前後所有していたようだ。14位中4人いる太田村在住者は、その大部分の田畑を小作させている在村地主である。太田村筆頭地主の太田廣三郎の所有地は7町5反余である。

「控帳」には太田村在住者が157人記載されているが、圧倒的に多いのが10筆未満で116人、内5筆未満が79人もいる。彼らは自作農または自小作農であるが、その下には田畑を1筆も持たず「控帳」に名が載らなかった農民（小作農）が多数いたはずである。

筆数	太田村地主の数
100～	0
50～	1
40～	2
30～	1
20～	3
15～	12
10～	22
9	8
8	9
7	6
6	6
5	8
4	17
3	13
2	23
1	26
合計	157

表4 「控帳」より作成

4 おわりに

『土地台帳』その他の資料をもとに、約130年前の痕跡を探して太田南地区（かつての太田村）を歩いてみた。きれいに区画された条里地割の残る水田地帯であった所は住宅地に様変わりしていたが、住宅地を区切る道は昔の儘である。道のそばには暗渠となりながらも水路が通り、耳をすませば流水の音も聞こえる。寺や神社、墓地などは昔と変わらぬ位置にあり、それらを起点に見渡せば明治の頃の様子を思い描くことができる。

『土地台帳』からは大きく変わっていく太田村の様子も伝わってくる。農民の没落と地主制の進行である。墓地で見た日清戦争戦死者の墓とともに、以後の苦難の時代を予感させられた。

(注1) 図の空白部分は、『土地台帳』の写真版で欠落している所である。

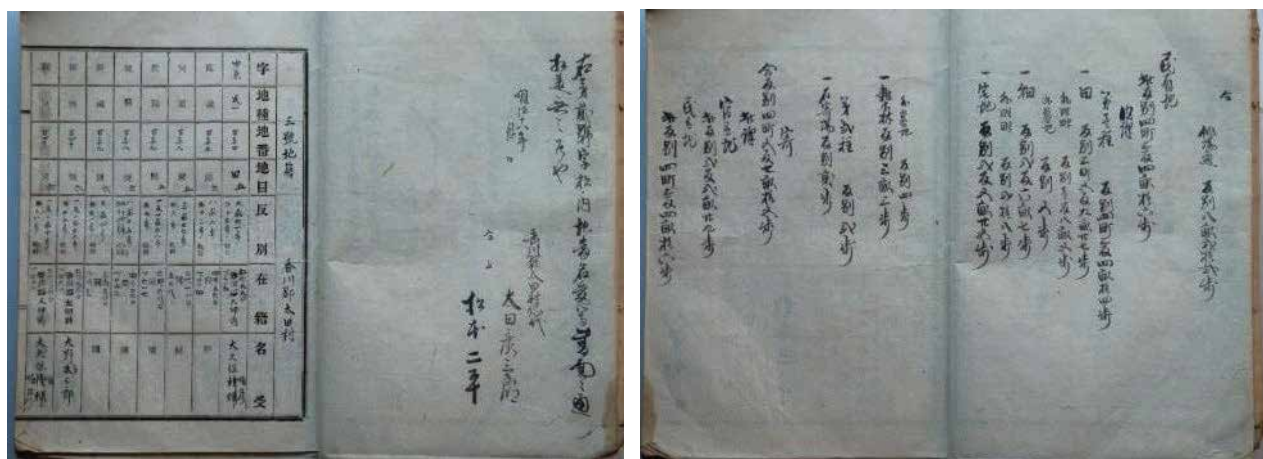
(注2) 『土地台帳』は1筆ごとに「地番・地目・反別(面積)・在籍(名受人の住所)・名受(持主)」を記載したもので、31の小字ごとに集計して官有地や民有地の面積、田・畑・住宅地などの面積を記載している。表1「字別集計表」では、面積の数字は「歩」以下を切り捨てて使用した。

現在も使われている地番と小字名は、明治初めの地租改正に伴い実測に基づく地籍図と土地台帳を作成する際に付けられたものである。地番は、南から始まり(1番は字上原の南西端)字ごとに番号を付し、字道東の北東端 2866番で終わる。



『土地台帳』表紙

(1町=10反、1反=10畝、1畝=30歩、1町=1ha=10a=10000㎡)

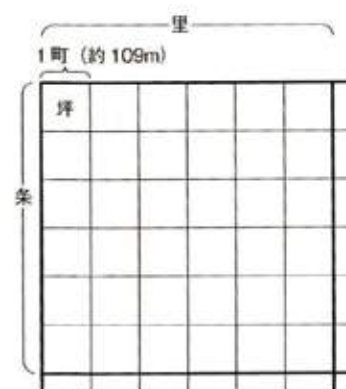


“第貳号字松ノ内”の合計反別を書いたページ

(注3) 「高松藩領図」の太田村付近。高松市歴史資料館蔵、江戸時代末。

(注4) 面積 2.2 km² 総人口 14791 人 世帯数 6517 (2020年1月1日現在)

(注5) 「条里制」とは古代の土地区分の方法である。耕地を6町(1町の1辺は約109m)間隔で縦横に区画し、その内部をさらに1町四方に区切り36の区画をつくった。讃岐の条里地割は南海道を基準線として、遅くとも8世紀はじめには施工開始された。香川県の平野には現在も条里地割がよく残っている。



『讃岐国府の時代』(香川県埋蔵文化財センター2011年)より

条里は郡ごとに施行されており、高松平野や丸亀平野では東の郡界線から西へ一条・二条・・・と進む。太田村の属した香川郡にも、三条という地名が残っている。

(注6) 大正13年(1924)琴平電鉄設立。大正15年、栗林公園—滝宮間が開業し太田駅が置かれる。昭和2年(1927)滝宮—琴平間、高松(現、瓦町)—栗林公園間開業し、

高松から琴平まで全線開通した。

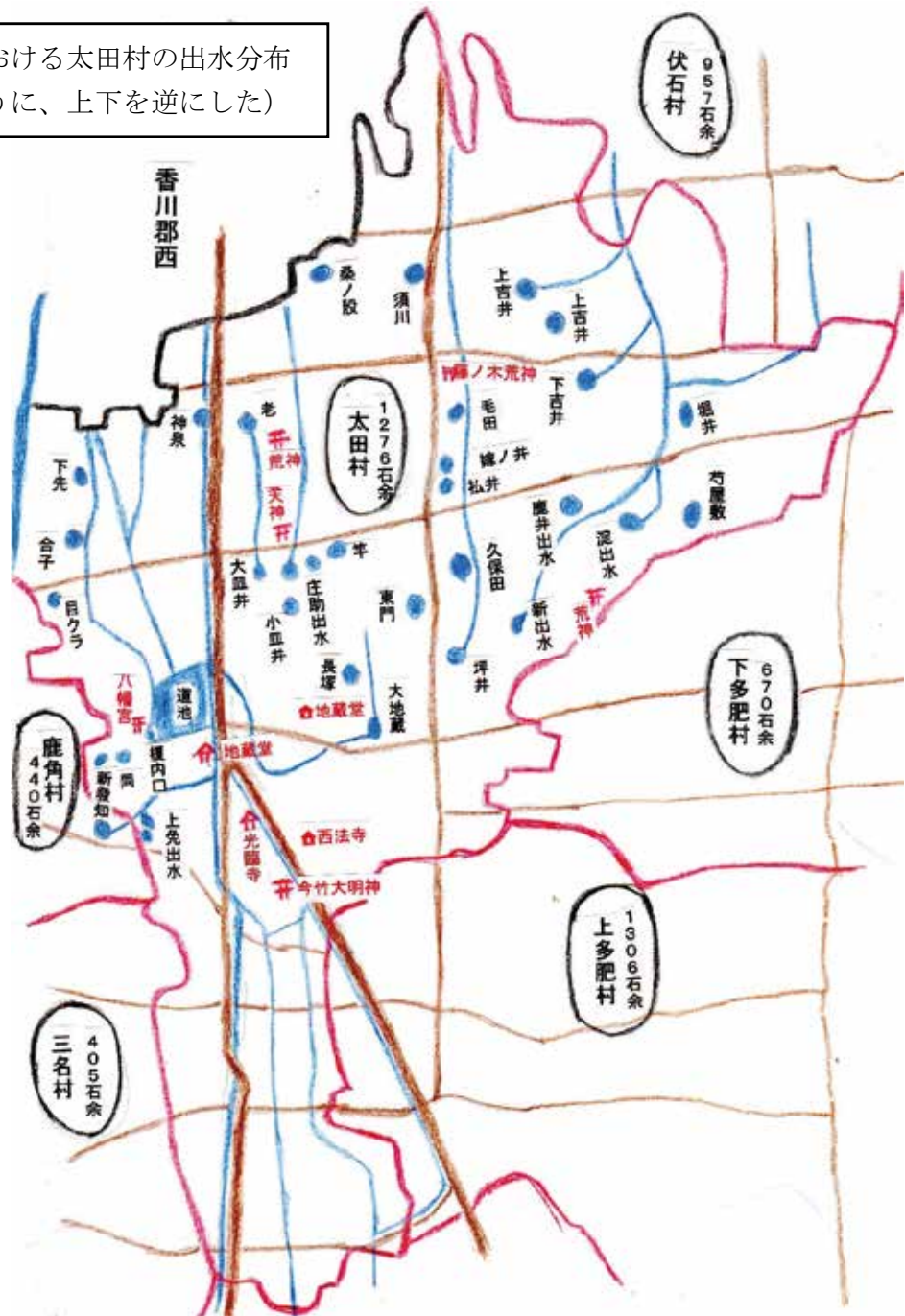
(注7)『太田農協史』によれば、合併時の新太田村は「戸数八五三戸、人口四九三〇人」なので、1戸当たり平均人数は5.78人である。

(注8)『土地台帳』には太田村総代として、太田廣三郎と松本二平の名を記している。

(注9)「高松藩領図」の太田村には33カ所の出水が記されているが、現在残っている出水と名前と位置がほぼ一致するのは11カ所である。

(注10)「高松藩領図」には「芍屋敷」と記されているので、「しゃくやしき」と呼んでいたのだろう。

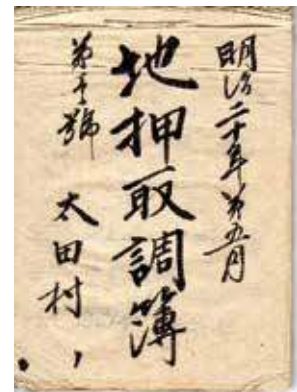
「高松藩領図」における太田村の出水分布
(上が北になるように、上下を逆にした)



(注 11) 石碑には、「道路下になる以前の出水」の面積が 367.44 m² (建設局実測) であったとある。3 畝 15 歩は約 350 m²なので、桑の股出水は最近までその面積を保っていたことになる。

(注 12) 天神さんとは菅原道真のことで、天満宮は道真を祭神とする神社である。死後怨霊となった道真の魂を鎮めるための神社であったが、道真が優れた学者であったことから現在では「学問の神様」となっている。

(注 13) 「地押取調簿」壱號～三號。太田村で明治 20 年 5 月に行われた地押調査の結果を記した帳簿。四號と五號は失われている。このような調査をもとに『土地台帳』が訂正されたようだ。



(注 14) 集落の境や村の中心、道の辻などに祀られ、疫病や悪霊などを防ぐ神。自然石や丸石、陰陽石などを神体とする。

(注 15) かまどなど火をつかうところに火の神としてまつられる三宝荒神と、屋敷や同族・地域をまもる地(じ)荒神、および牛馬の守護神としての荒神にわけられる。靈験あらたかな、荒々しい神とされる。

(注 16) 現在の西法寺辺りにあった尼寺。創建は不明、戦国末期に廃絶。(『全讃史』『讃岐名勝図会』)

参考文献

『太田農協史』(昭和 55 年)

『讃岐のため池誌』(2000 年)

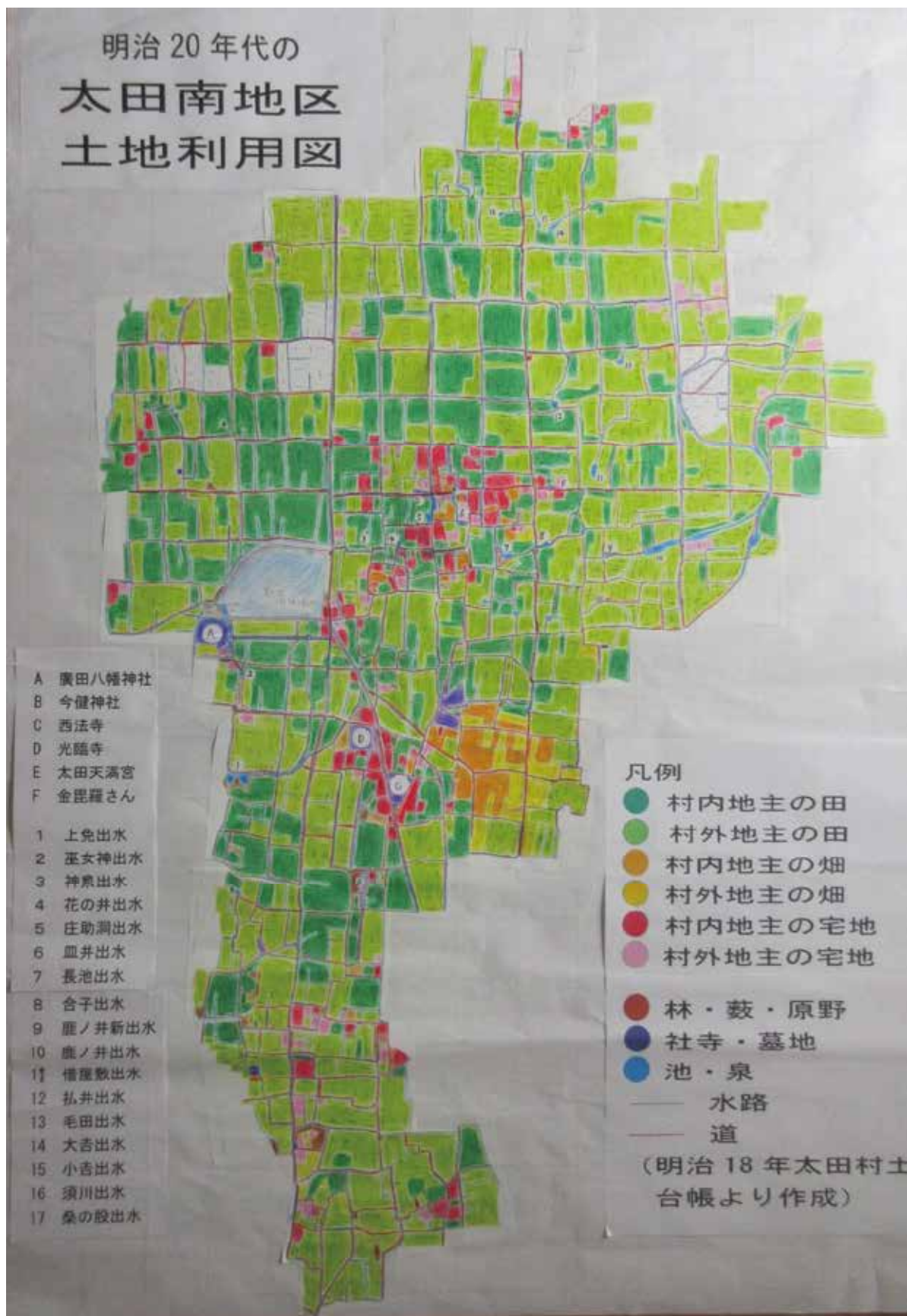
『全讃史』(文化 11 年 全 12 巻 中山城山著)

『讃岐国府の時代』(2011 年 香川県埋蔵文化財センター)

『高松百年史上下』(1989-1990 年 高松市)

『香川県史 5 通史編近代 1』(昭和 62 年)

図1 「明治20年代の太田南地区土地利用図」

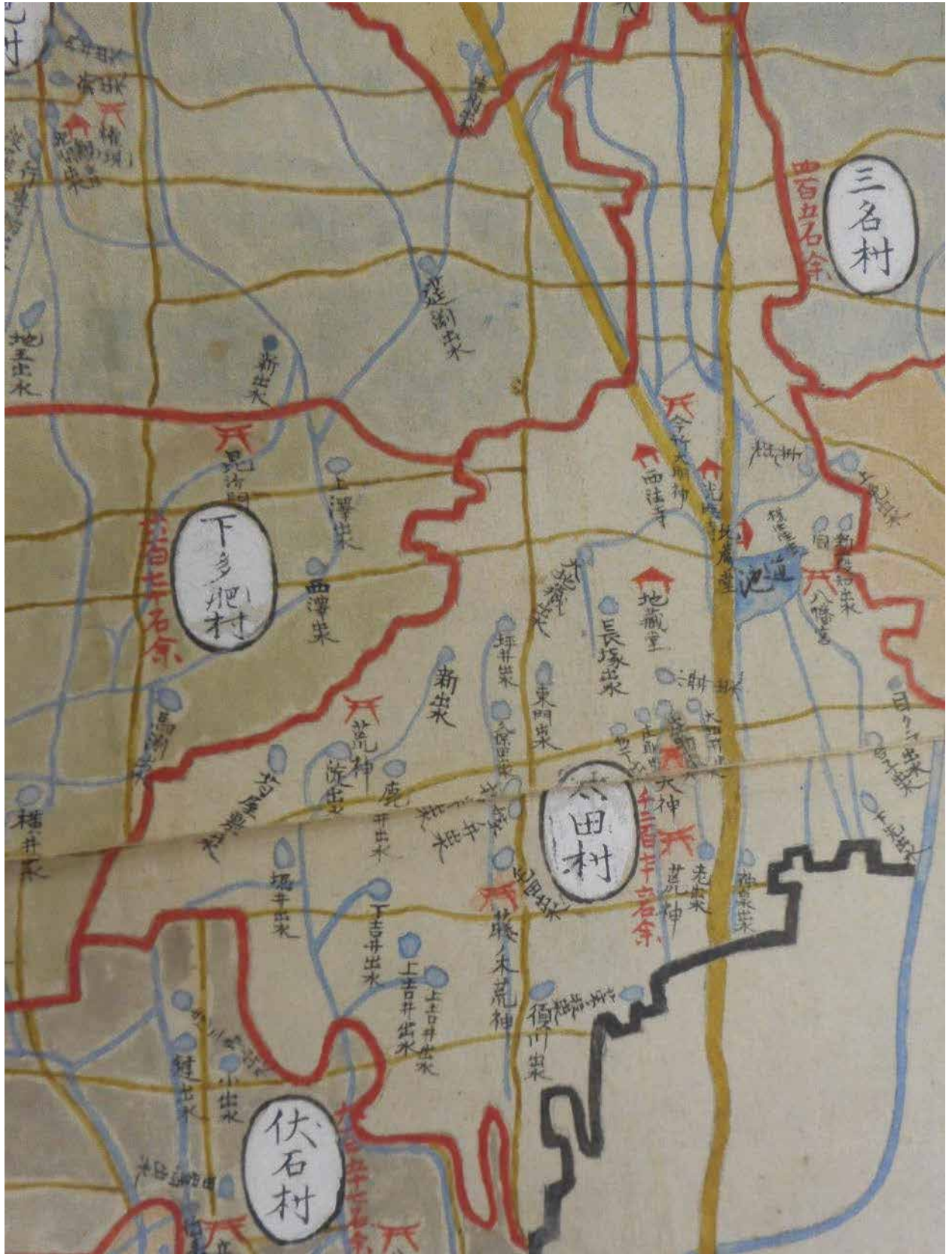


(空白は『土地台帳』の欠落部分)

表1 「字別集計表」

番	字名	面積(官有 民有の計) 単位:畝	民有地 (畝)	田 (畝)	畑 (畝)	宅地(畝)		水田率	泉数	主な地主		出水その他
						面積	筆数			村内	村外	
1	上原	552	523	450	25	16	4	95.0%	0	熊野・白川	別所(百相村)	
2	松ノ内	457	434	359	26	25	5	93.2	0	永井・前田	河西(田町)三崎(宮脇村)	
3	中原	684	639	468	50	76	15	90.3	0	太田廣三郎・真鍋	別所・大久保(天神前)	
4	西原	281	268	233	6	6	1	97.5	0	白川・太田・真鍋	大久保・久保(六番町)	
5	高洲	544	506	444	27	0	0	94.3	0	太田・串田	大久保・前田(亀井町)	
6	今原	706	652	555	17	38	9	97.0	0	太田・大住・二宮	二宮(東濱)・中条(鶴屋町)	今健神社(官有地1反5畝24歩)参道・鎮守の森
7	上免	794	748	673	6	6	1	99.1	1	太田・田井・宮脇	窪谷(四番丁)・和田(田町)	上免出水(村持)1反8畝7歩内7畝12歩砂奇場
8	寺ノ元	830	781	421	100	209	25	80.8	0	太田・大野・田井	窪谷・二宮	光臨寺(橋氏宅地2反9畝19歩) 西法寺(河野氏宅地2反8畝1歩)
9	小原	721	704	211	479	0	0	30.6	0	宮脇・植松・間島	松原(西通町)・寒川(外磨屋町)	
10	下原	785	750	685	7	10	1	99.0	2	大住・河野・野崎	西本(亀井町)・亀井(新瓦町)	村持の泉が2つ(1畝2歩と1畝2歩)
11	茶園	882	826	670	10	73	17	98.5	0	大住・宮脇・野崎	西本・地藏寺(二番丁)	茶園墓地(村持) 2反5畝29歩
12	鑄地原	1088	541	445	13	23	6	97.2	3	野崎・吉田・大野	亀井・別所	道池(官有3町9反3畝4歩 村持7畝13歩) 村社廣田神社6反5畝25歩 官の泉3
13	皿井	962	885	506	76	257	43	86.9	4	野崎・前田・宮脇	西本喜四郎	太田天満宮 2畝28歩(村持) 庄助洞(5畝6歩)皿井 (6畝11歩)神泉(19歩)・1187番(1畝4歩)(全て官有)
14	東分	731	693	481	49	131	27	90.8	2	前田・串田	西本・中条・山田(伏石村)	金毘羅さん1畝8歩(村持)長池(官有2畝27歩)・ 合子出水(村持1畝14歩)
15	桃ノ木	600	575	512	0	0	0	100	2	馬淵・宮脇	西本・二宮(東濱)・平竹(南新町)	鹿ノ井出水(伏石村他二 箇村共有4反3畝24歩)
16	鹿ノ井	445	417	382	0	14	3	100	1	馬淵・宮本	西本・中村(通町)	
17	松ノ元	972	915	834	0	17	4	100	2	藤村・宮脇・宮本	平竹・山田・赤木(藤塚町)	官の泉(24歩)嫁菜出水?(村持3畝10歩) 1604~1621番が欠
18	藤ノ木	645	628	595	0	0	0	100	1	宮本・前田・松本	高畑(藤塚町)・西本(亀井町)	借屋敷出水(村持1畝18歩)
19	上所	965	918	874	0	1	1	100	2	前田・宮本・松本	高畑・須田(西通町)・安田(伏石)	村持の宅地は「小祠」藤の本神社か? 私井出水(官 有2畝9歩)と官の泉(7歩)
20	東横田	653	620	575	0	14	3	100	1	前田・宮脇・山下	高畑・安田・山本(沖村)	官の泉(11歩)
21	竹ノ鼻	636	612	576	0	2	1	100	0	古沢・太田爲茂	高畑・高木(上ノ村)	
22	間夫	697	665	613	0	20	3	100	0	古沢・大住	山田・田中・別所	
23	西下所	1089	1044	927	2	50	5	99.8	1	古沢・前田	中村・山本・増田(南新町)	2186~2202番が欠 官の泉(5歩)
24	藍谷	848	818	740	0	33	4	100	0	古沢・山下・藤沢	山本・山下・中村・高畑	2211~2228番が欠
25	中下所	651	623	584	0	5	2	100	1	前田・太田爲・野崎	池田(南細屋町)・高畑・坂枝(伏石)	官の泉(3畝15歩)
26	須川	683	662	631	0	0	0	100	3	坂枝・植松・野崎	安田(伏石)・山田・安田・中村	大吉(村持3畝13歩) 小吉(22歩)・須川(29歩)は官有
27	下下所	382	369	316	1	33	5	99.7	1	坂枝・安西	中村・山田・脇(万蔵村)・安田	万蔵村持の泉(15歩) 2528~2546番が欠
28	蛙股	641	619	584	0	7	1	100	0	安西・黒川	中村・山田・中井(鍛冶屋町)	
29	間さこ	882	855	797	3	12	4	99.6	1	川東・黒田・宮地	中村・山田・西本・中条・安田	毛田出水(村持)3畝28歩
30	東川	422	407	335	0	55	11	100	0	宮本・黒川	中村・西本・山田・藤本(宮脇村)	
31	道東	195	192	183	0	0	0	100	0	宮本	松本(八番丁)・山田・中村・藤本	
	合計	21423	19889	16659	897	1133	201	94.9%	28			村持の泉9 官有の泉17 他村の泉2
		214町4反3畝	198町8反9畝	166町5反9畝	8町9反7畝	11町3反3畝						

図2 「高松藩領図」



4. 出水の大きさ今と昔

古澤幸夫

2020年11月7日(土)に行われた「史跡と出水めぐり」ウォークの資料として、明治時代と現在の出水の大きさを比較した。明治時代の出水の大きさは、「太田村明治18年土地台帳」によった。一方、現在の出水の大きさは、太田郷土史誌研究会が現地です簡易的に測量した。

明治時代と現在の出水の大きさは、下表のとおりで明治時代の出水は現在の出水の数倍～10数倍も大きかった。それだけ出水の水が貴重であったのであろう。

明治時代と現在の出水の大きさ比較

	出水名	① 現在 (注1)	② 明治18年 (注2)	②/① (倍)	備考
1	神泉出水	34 m ²	63 m ²	1.8	
2	花の井出水	9 m ²	112 m ²	12.4	
3	庄助洞出水	96 m ²	515 m ²	5.4	
4	皿井出水 皿井新出水	43 m ²	630 m ²	14.7	
5	払井出水	16 m ²	227 m ²	14.2	
6	毛田出水	50 m ²	392 m ²	7.8	内 砂寄場(23 m ²)
7	嫁田出水	18 m ²	330 m ²	18.3	
8	鹿ノ井出水	619 m ²	4,336 m ²	7.0	内 砂寄場 (2,168 m ²)
9	鹿ノ井新出水	172 m ²	306 m ²	1.8	内 砂寄場(100 m ²)
10	長池出水	171 m ²	289 m ²	1.7	
11	合子出水	81 m ²	146 m ²	1.8	

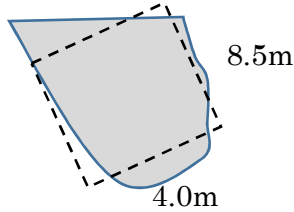
(注1) 現在の出水の面積 : 2020年11月3日 郷土史誌研究会 測量

(注2) 明治20年頃の出水の面積 : 「太田村明治18年土地台帳」より

(資料) 現在の出水の大きさ

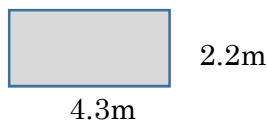
(2020年11月3日 太田郷土史誌研究会測量)

1. 神泉出水



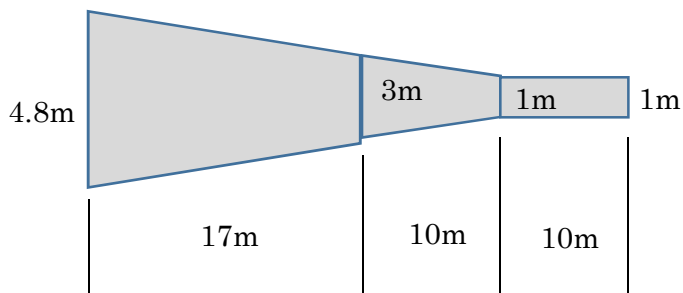
面積 : $8.5 \times 4.0 = 34 \text{ m}^2$

2. 花の井出水



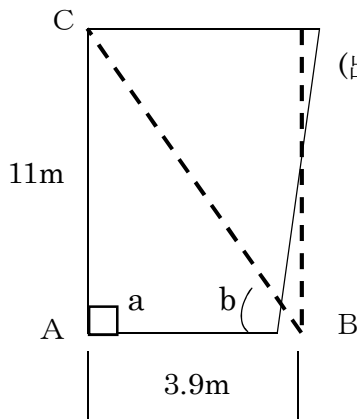
面積 : $4.3 \times 2.2 = 9 \text{ m}^2$

3. 庄助洞出水



面積 : $(4.8+3) \times 17 \div 2 + (3+1) \times 10 \div 2 + 10 \times 1 = 96 \text{ m}^2$

4. 皿井出水

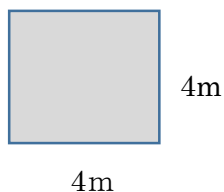


面積 : $3.9 \times 11 = 43 \text{ m}^2$

(出水の奥行 11m は実測できないから、以下の方法で求めた)

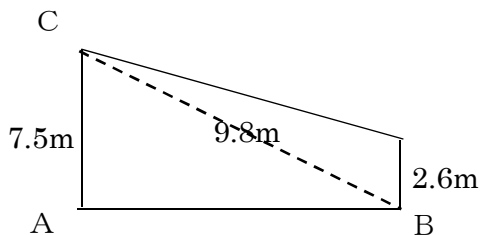
- ① 角 a を直角とし、A B 間 3.9m 実測する。
- ② B 地点から C 地点を望み、角 b を求める。
- ③ A B の距離とその両端の角度から、奥行き 11m を求める。

5. 払井出水



面積： $4 \times 4 = 16 \text{ m}^2$

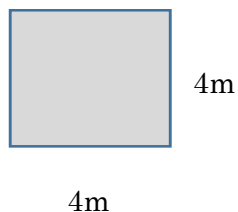
6. 毛田出水



AC間 7.5m は、直接計測できなかつたので、
B地点からC地点を望み、角 ABC を計測し、
AB間の長さとお角 ABC から求めた。

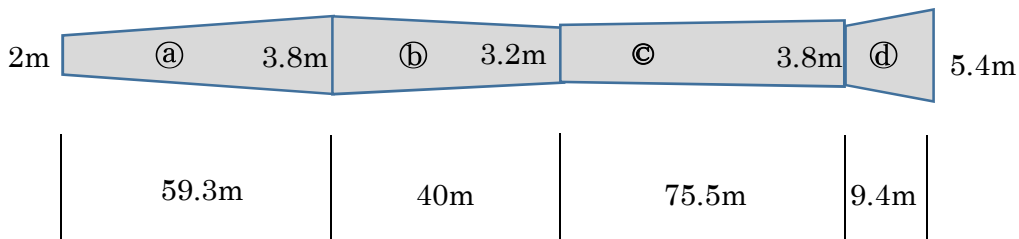
面積： $(7.5+2.6) \times 9.8 \div 2 = 50 \text{ m}^2$

7. 嫁田出水



面積： $4.2 \times 4.2 = 18 \text{ m}^2$

8. 鹿ノ井出水



面積： ㉑ $(2+3.8) \times 59.3 \div 2 = 172 \text{ m}^2$

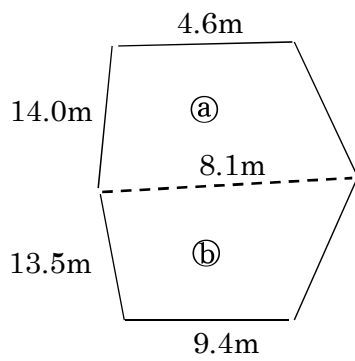
㉒ $(3.8+3.2) \times 40 \div 2 = 140 \text{ m}^2$

㉓ $(3.2+3.8) \times 75.5 \div 2 = 264 \text{ m}^2$

㉔ $(3.8+5.4) \times 9.4 \div 2 = 43 \text{ m}^2$

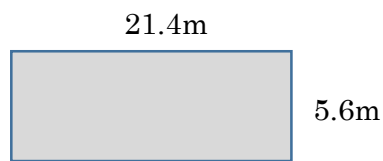
合計 **619 m²**

9. 鹿ノ井新出水



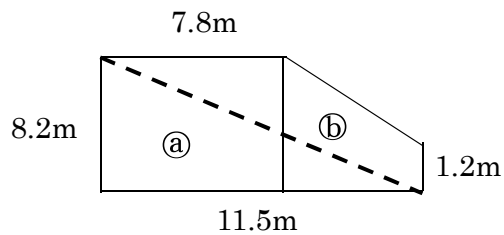
面積： ㉑ $(4.6+8.1) \times 14.0 \div 2 = 89$
 ㉒ $(4.2+8.1) \times 13.5 \div 2 = 83$
 合計 **172 m²**

10. 長池出水



面積： $21.6 \times 5.6 = 121 \text{ m}^2$

11. 合子出水



面積： ㉑ $8.2 \times 7.8 = 64 \text{ m}^2$ ㉒ $(8.2+1.2) \times 3.7 \div 2 = 17 \text{ m}^2$
 ㉑ + ㉒ = **81 m²**

以上

6. 昔の遊びと太田南の昔と今

大住教夫

(2020年12月5日(土) 「わくわく教室」の資料より)

(1) 昔(1955年頃)の遊び

太田池、廣田八幡神社、出水近辺で遊んだ。

○魚つり (こい、ふな、うなぎ、なまず、はぜ、たいわんどじょう)

○魚とり (ふな、えび、かに、うなぎ、どじょう、しじみ貝、カラス貝)

○虫とり かぶとむし、くわがたむし、キリギリス、こおろぎ
とんぼ (おにやんま、ぎんやんま、しおから、あかとんぼ、
いととんぼ)

ちょうちょ (あげはちょう、くろあげは、あおすじあげは)

せみ (あぶらぜみ、みいみいぜみ、くませみ)

○木の実とり (しゃしゃぶ、ゆすら、あけび) しいの実とり たにしとり
ほたるとり

○その他のあそび

太田池、川、出水での水遊び、三角野球、しょうぎ、こま回し、
きもだめし、かんけり、きんきんたま、ぱっちゃん、たこあげ、
かみひこうき、くぎでじんちとり、たけてつぼう、けんけん、馬とび、
ゴムとび、神社の森たんけん

(2) 子ども(小学生)のころ(1955年頃) 太田池とまわりに住んでいた生き物

今は こい、ふな、うなぎ、なまず、そうぎよ、たいわんどじょう、
えび、かめ、食用かえる、たにし、あいがも、かいつぶり、こさぎ、
あおさぎ、ごいさぎ、うみう、せきれい、かわせみ、からす、
ぎんやんま、しおからとんぼ

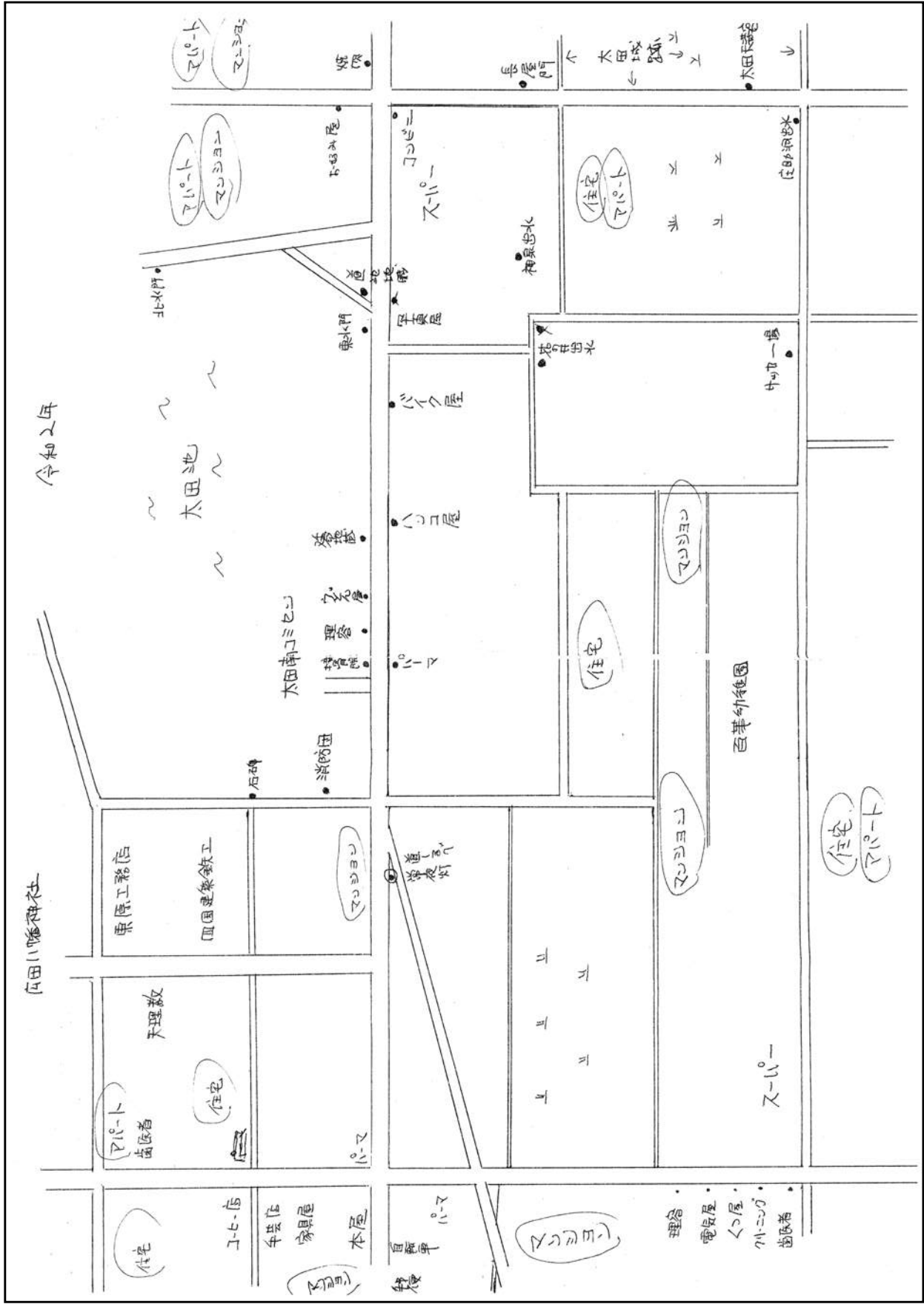
(池のまわり) まむし、どじょう、たにし、ざりがに、たぬき、とまこ、
くませみ、あぶらぜみ

昔は こい、ふな、うなぎ、たいわんどじょう、えび、かに、たにし、
からす貝、もろこ、ふくろう、しまへび、しまどじょう、まむし(はみ)

(池の堤には様々な昆虫)

バッタ、こうろぎ、きりぎりす、ほたる、おにやんま、ぎんやんま、
おはぐる、いととんぼ、しおからとんぼ、あぶらぜみ、にいにいぜみ
ひぐらし、くろあげは、あおすじあげは、とのさまがえる、
ひきがえる、ひる

昔と今をひかくすると、大きな生き物はそんなにかわってはいないが、小さい昆虫類は激減しているのがわかる。時代と共に池のまわりの環境がかわってしまい、小さな生き物はいなくなってしまうのがよくわかる。



7. 藤村雅範氏寄稿

(今後「昔ばなし」等へ集約)

落雷

— 雷さんは、赤肌の猫のようなものだった。 —

ピカッ、ドカン、ほとんど同時だった。

「今のは近いぜ。どっかの家にアマったり(落ちたり)しとらんか。外いいって、見てみ。」

あれは、太平洋戦争の真ただ中の、暑い夏の晩げだったと思う。

雨は、ちょっと止んでいた。本家のおばばが飛んで来た。雷は石堰の柳の木に落ちた、というのである。おばは、もう年で、息がきれぎれ、話は大体こうであった。

「ピカッと光ったと思ったら、地面が割れるような物凄い音がした。西を見たら、石堰の土手の柳の木が根元まで裂けて、白い煙が出ていた。下草が焼けたようだが火は見えない。やがて、木の根本あたりから、赤肌になった猫のようなものが、裂けた木をかきむしる様にして、白い煙に乗って、天へ上がってしまった。」と言うのである。

「へー。ほんまー。」私たちは、ただ聞くだけ。おばばは、きげんが悪い。

「おたしが嘘やこし言うもんな。うちは西納屋^{にっしや}のおだれ(軒)から見たんやのに、今さっき。1町ばも離れとらんのに、それぐらい、よう分かったがな。」

雷さんが、赤肌の猫の姿になって、煙をかき分けて、天に上った、というのが面白い。秋の夜ながに、子ども達に聞かせたいような昔話である。

【町】 距離の表し方

1町 … 60間

… 109メートル

牛追いのお寅^{とら}

太田村の下所に、お寅という婆さんが住んでおった。器量といい、根性といい、なにをやらしても、そこらの男衆に敵うものはおらなんだ。

お寅ばあさんは、若いときに夫に死に別れ、子にも恵まれず、ずっと独りで暮らしていた。近くの馬喰(ばくら)の家の番屋が仮りの住まいで、毎日が牛の親子とニワトリに囲まれた暮らしであった。

お寅婆さんの「けたはずれの凄さ」と云えば、こなたな話がある。

一つは、「お寅婆さんは牛と話が出来るのではないか」ということである。

馬喰の家では、春と秋に二回ある滝宮や池戸の牛市場から子牛を買い集めて来て、近くの牛飼農家(たち家)に飼育して貰うとか、肉牛の肥育を依頼するとか、春先には、阿波の山あいから耕作用の牛(借り耕牛)を集めてきて、必要とする農家に世話をするとか、牛の売買、手入れ、病気の治療その他、馬喰の仕事も案外忙しかった。集めてきた牛は、短期とはいえ、一時に二、三十頭が田んぼの中に集まることもあるから大変である。牛屋につなげる牛はよいが、残りの牛は、田んぼの中に仮小屋を建て、棒杭を打ってつなぐほかはない。爪切り、角の調整等は雇いの男衆に任せるが、牛のもん(食べ物)と飲ませた水の世話は、お寅婆

さんの仕事であった。

この時期、馬喰の家では、いつものことだが、朝になると大変なことが起きる。牛が何頭か居なくなるのである。牛泥棒ではない。綱を食いちぎるか杭を引き抜いて逃げるのである。多いときは十頭を超えるときもある。

お寅婆さんの出番はこの時である。男衆は走りまわり騒ぐばかりで一頭も捕えられない。お寅婆さんには、逃げていそうな場所が大体わかるらしい、一時間もしないうちに、婆さんは一頭どころか二、三頭まとめて連れてもどる。婆さんはこれを何回かくりかえす。婆さんは、これがすむと、さっさと番屋に帰って寝てしまう。「お寅婆さんがひとこと言ったら牛が黙ってついてくる」。牛に馴れた男衆でも、お寅婆さんの生来の器量の凄さには敵わなかったのである。

もう一つは、「お寅婆さんの手は、はぐち（刃鋏）に勝った」という話である。田植えの「しつけ」頃になると、村の方々で水争いが始まる。これは、水が豊かな年であってもそうでなくても、恒例のように何処かで起こる。

お寅婆さんの話はここからである。

お寅婆さんが牛の水汲みに行くのは早朝である。水は、淀出水から流れ来る水で、お寅婆さんたちが世話をする牛小屋のすぐ南側を通っている。

お寅婆さんは、二つの桶を天秤にして、川へやって来た。お寅婆さんがびっくりした。昨日の宵から溜めていた水が殆ど無い。しゃくですくうても泥水ばかりである。こんなもんや牛にやれん。お寅婆さん、しばらく思案していた。すると、下（しも）の方から一人の男がやって来て、お寅婆さんとはち合わせになった。男が言った。「今時分は田んぼの水が第一じゃ。こんなところで、川を堰き止める奴があるか。」下から来た男は、お寅婆さんが堰き止めた堰を、すっかり刃鋏で取り除けてしまった。お寅婆さんは、目を丸くして言った。「流れる水を全部取ることはなかりや。牛がのどを乾かしとんや。牛の命が掛かるとるんや。おたしの牛の為や。水はおたしが貰いましたぜ。」言うが早いか、お寅婆さんは、川へ飛び込んで、腕をもぐり上げて、素手で土砂をかき集め、大きな堰を造ってしまった。下から来た男は刃鋏を振り上げて川へ飛び込もうとしたが、お寅婆さんの勢いに押されて、諦めて帰ってしまった。お寅婆さんは、牛のことになると譲り合う気にはなれなかった。というのである。

お寅婆さんの優しい両手と、牛への愛・責任・ど根性が、鉄刃の鋏に勝ったという話である。

令和2年9月18日

鹿ノ井の堰

— 複雑多岐にわたる地形・地質を流れ下る川、鹿ノ井を、見事に制御し完成させた、先人たちの偉業、極上の業 —

鹿ノ井川を地元を持つ桃ノ木、鹿ノ井、松ノ元地区は、昔の太田村時代は、「太田の下所」（農地としては評価の低い所）と呼ばれ、娘を嫁にやるにも、あまり好まれなかった地域であった。

至る所に段差があり、高低差の大きいところでは、1メートルから1メートル20はゆうに有り、段差が2つ3つ続けば、1メートル50くらいになる土地も幾つもある。だから、水の流れも急で、南から北へ滝のように流れる。土地が高く、周りが低い田んぼがあるかと思えば、落ち込んだ低い田んぼは、年中水があり、水が湧き出ているところもある。俗に「さこ田」と呼ばれる、ねば土の深い水気の多い田んぼでは、田植えの頃になると、耕作用の牛を引き入れるにもひと苦労する。牛のお腹が水に浸かるのである。

こんな土地を、大量の水が流れ下る鹿ノ井川は、曲がりくねって当然である。鹿ノ井の灌漑面積は百町歩以上と言われ、過去を振り返れば、水利紛争も数え切れない。先人たちは、それを乗り越え乗り越え解決して来たのである。「水利慣行」と言うものである。中でも、鹿ノ井に限って、独特のものを次に書き出してみよう。

1 土俵堰

鹿ノ井出水の水を伏石上所・三軒屋、居石・多肥下所方面へ水を分ける最初の分岐点がある。その分岐地点の北側に60～80センチほど高い水田が5反あまりある。この耕地に、どうやったら水を引き入れられるか、これが問題である。この方策を考えたのが土俵堰である。土俵は4俵で、古い俵でなく、新しく編んだ新俵を使う。俵には、土や砂、小石や草を入れ、両岸から2俵ずつ、真ん中を60センチぐらい開ける。この隙間は、小石や土を入れたカマス（藁で編んだ入れ物、家庭では、豆・塩。家畜のエサなどに利用が多い）で、水かさの調節をする。土俵堰は、夏の子どものよい水遊び場である。

土俵の水は大川の東横の小川を北へ流れ、三軒屋へ向かう川をセメント製の樋で飛び越え、目当ての田んぼに流れ込む。約80メートルであるが誰が企画し、誰が算出したのか、土俵の水はよどみなく流れる。大変な土木技師たちである。

2 石堰

最初の分岐点から、西へ80メートルの所に、石堰がある。大きな怪物が南北に寝そべったように、固く締って背をなし、自然の堰となっていて、水は急な流れとなって、一気に西へ流れる。

この地形を利用して、用水を引きたい百姓たちは、あたりにある小石を集めて堰を作り、溜めた水を我が田んぼに引き込んだ。

渇水期の水守りとしては、これは黙ってはおれない。そこで約束が生まれた。

- ・地元の農家が自然の流れを活用するのは、よい。
- ・小石の隙間から流れ出る水を土や岸の草で止めてはならない。
- ・これに違反した時は、今後、石堰は認めない。

水喧嘩はやっぱりあった。石堰がかりは田の面積も少ないし、地主も近所の人ばかり。だから、水番も置かない。でも、夜中にこっそり、どっかの田んぼに水がいっぱい。だから、どうしても言いたくなる。

3 柳股の堰

柳股には、もともと堰は作らないことになっていた。ところが、やっぱり、しつけ（田植えに備え、田に水を入れ鋤を入れ、耕す）の時期になると、いつの間にか、誰かが来て、川の本流内に堰を作ってしまう。

柳股には次の約束がある。

- ・流れの本流には、堰は作らない。
- ・我が田んぼに通じる小さな支流に入った地点では、自由に堰を作ってよい。

こんな約束が生まれた背景か、結果なのかは決め難いが、柳股の下流には、酒の醸造所や豆腐製造所があったのは確かである。

4 出水と、出水から出る川との境界の板堰

近頃は石またはコンクリートの板が目につく。昔は厚い松板を埋めてあった。どうしてこんなことをするのか、こんな話がある。

いつの時か、大きな日照りで、田への水も枯渇した。農夫たちは、こっそり集まって、出水を掘り下げた。水は、よく出るどころか、水筋が変わって、以前より出なくなった。と言う話である。

出水のこの仕切り線は、大事なものであったのだ。

- ・「この出水は、この線が川との境で、水位はこの高さを基本とする。」ということであったのである。
- ・約束を守らないものは、水を利する権利を失う。

鹿ノ井川の水利紛争の発端も、鹿ノ井出水の水利慣行の決定も、どれも、この境界にまつわる争いからであった。

区画整理前の鹿ノ井出水の川筋

大川と一部の小川のみを記載



水の流れを左右均等に分けるため、石が置かれていた。

淀出水があった場所 現在はない。

編集後記

活動報告書は、毎年度の活動を記録するとともに、調査・研究した成果を整理・保管することにより、研究会の活動の成果を積み重ねていくことに重点をおいている。

そのため、本編を大きく「活動編」と「調査・研究編」に分け整理し、それを毎年積み重ねていくこととしている。

太田南コミュニティ協議会が策定した「第2次コミュニティプラン」に「地域の歴史・文化の継承」が目標の一つにあげられており、当研究会の活動がその目的に少しでも寄与出来ることを願っている。

2020年度は新型コロナウイルスの脅威に晒された1年であった。太田郷土史誌研究会でも3密回避とマスクの着用、太田南コミュニティセンターの努力のおかげで、特に支障なく活動ができた。

今後、太田南地区に残された貴重な資料やこれまで調査・研究した成果を展示し、地区の皆様が気軽に立ち寄り、見ることが出来る場所が確保されることを期待したい。

本年度の活動報告書は、以下のメンバーが毎月1回会合や現地調査を行い取り纏めたものである。

明石豊重	東 秀憲	安藤みどり	井上和也	大住教夫	十川信孝
中澤健二	藤村雅範	古澤幸夫	三浦真里	山下智子	

事務局長 古澤幸夫

